

第 1 1 0 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 令 和 5 年 3 月 7 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 3 月 7 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問

応 招 議 員 (1 4 名)

出 席 議 員 (1 4 名)

1 番 中 本 隆 敏 議 員	2 番 垣 口 真 也 議 員
3 番 神 吉 正 男 議 員	4 番 浅 田 雅 昭 議 員
5 番 八 木 雄 治 議 員	6 番 西 本 諭 議 員
7 番 山 下 由 美 議 員	8 番 津 田 晃 伸 議 員
9 番 前 田 佳 重 議 員	1 0 番 大 畑 利 明 議 員
1 1 番 欠 番	1 2 番 林 克 治 議 員
1 3 番 欠 番	1 4 番 今 井 和 夫 議 員
1 5 番 大 久 保 陽 一 議 員	1 6 番 飯 田 吉 則 議 員

欠 席 議 員 (な し)

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 大 前 和 浩 君	書 記 大 谷 哲 也 君
書 記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市 長 福 元 晶 三 君 副 市 長 富 田 健 次 君

教 育 長 中 田 直 人 君
総 務 部 長 砂 町 隆 之 君
健康福祉部長 橋 本 徹 君
建 設 部 長 太 中 豊 和 君
波賀市民局長 大 田 敦 子 君
会 計 管 理 者 前 川 満 君
教育委員会教育部長 大 谷 奈 雅 子 君

市 長 公 室 長 水 口 浩 也 君
市民生活部長 森 本 和 人 君
産 業 部 長 樽 本 勝 弘 君
一宮市民局長 田 路 仁 君
千種市民局長 井 口 靖 規 君
総合病院副院長兼事務部長 菅 原 誠 君
農業委員会事務局長 祐 谷 佳 孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（飯田吉則君） 皆様、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

会議に入る前に傍聴の皆様にお願いがございます。入り口でお願いしておりますとおり、携帯電話、スマホ等の電源、またマナーモードよろしくお願ひしたいと思います。また、会議が始まりましたら、私語または拍手などの行為などは厳に慎んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは日程に入ります。

日程第1 代表質問

○議長（飯田吉則君） 日程第1、代表質問を行います。

最初に、政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） おはようございます。グローバルしそうを代表して質問をさせていただきます。

早朝からちょっと厳しい課題について、2点取り上げさせていただいておりますので、誠意のある回答をお示しをいただきたいと思います。

まず最初に、雇用創生事業の不正に関する委託金返納問題についてでございます。2020年4月、兵庫労働局から不正等に関する委託金の返納の命令を受けてから、もうすぐ3年になります。毎月約21万円の延滞金加算金は増える一方であります。3月1日現在で確認しますと、延滞金加算金は約872万円にまで膨れ上がっております。この問題については、当時商業新聞にも宍粟市の対応を拙速・無責任と大きく報道をされました。専門家による検証委員会でも市及び市長の責任は重く、相応の責任があると責任の所在を明らかにしました。

協議会の会長を務めた市長自身は、市長の職を引き継ぎ、解決への道筋を示すと公約されましたが、この2年間いまだに何の解決策も示されず、その責任を果たしておられません。市の最高責任者が関わった事業で、大きく信用を失墜した問題でありながら、いまだに委託金返納義務を果たさず、問題解決を先送りしている現状に、市民の不満は限界に達しています。

市長は委託金返納をいつまでに行うのか。その道筋を明確に示し、返納期日を市民に明らかにすべきと考えます。この質問は私たちの会派で常に行っておりますが、今日で最後にしていただきたいと思います。市長にその考えを伺います。

次に、高額な新病院建設計画の実行について、一旦立ち止まる必要があるのではないかという観点から質問をいたします。

去る2月20日、基本設計の概要が病院当局より説明されました。建設資材高騰の影響を受け、基本計画概算事業費124億円だったものが約32億円増え、156億円との説明です。しかしその内容に、まだまだ不十分な部分があります。156億円の整備費のうち、その大半136億円は病院事業債という借金です。国の同意がまた得られれば、その一部が交付税で補填もされます。しかし、国が示す経営強化ガイドライン、この意図を十分に理解することや、第8次医療計画、医師の働き方改革など、関連計画との整合性が問われます。

また、市の一般会計の負担については、毎年3億円前後になるとの説明です。現在の病院の借金返済と一時期は重なります。その他救急や医師の確保対策に要する経費、つまり病院建設以外も含めた一般会計繰出金は、現在でも約6億円前後負担しています。病院当局のシナリオは、安定的かつ今以上に収益を確保することが前提になっております。ですから、収益が予定どおりならなかった場合、さらに繰出金が増えることになると思います。

そもそも病院建て替えの発端は、6.7億円の土地購入から始まりました。現病院の老朽化と医療従事者のモチベーションなど、ハード面、ソフト面、両面において限界にきていることから、新築移転の計画になったと説明を受けています。基本計画概算事業費124億円もかなりの金額ですが、さらに物価高騰の影響が計画の実行への判断に、重くのしかかってきたと考えております。

しかし、物価高騰の事態に対して、昨年12月議会で当局は、たとえ事業費が上がったとしても、市の財政負担の状態や、病院経営の中長期的な収支試算を見て判断するとのことでした。しかし、現在と同じ診療科で156億円も投じる理由が分かりません。市長はどんな病院をつくりたいのか。どんな病院の将来像を考えておられるのか。ハードではなくソフト面、それをしっかり市民に説明していく必要があると思います。どのようにお考えでしょうか。

なお、今回示されました事業費156億円は全てを網羅したものではなく、まだまだ多くの疑問があります。156億円はたとえ事業費が上がったとしてもと言えるような、そんなたやすい金額ではありません。高額な建設費にはやはり大きな課題もありますので、市長には熟慮に熟慮を重ね、念入りに検討していただくことを求めます。一時立ち止まっていただき、あらゆる分野からの検証・検討の必要性から、次の3点について市長の見解を求めます。

まず1点、156億円は工事期間中の変更及び物価上昇分の約7億円が含まれています。しかし、医療機器等の高騰分は見込まれていません。さらに予測を上回る物価高騰や資材調達が困難になることも十分考えられます。後戻りできなくなってから、事業費の追加といった事態も懸念されます。どこまでを見通した上での確かな判断だと言えるのか、その根拠をお伺いをいたします。

二つ目、現在の収支計画は、ライフサイクルコストの反映が不十分です。今後、市の財政がますます苦しくなると思われる中で、それら費用を捻出することになれば、恐らく一般の事業の縮小や廃止、教育や福祉、少子化対策など新規事業を制限することになり、市民にはかなりの負担や犠牲を強いることになるのではないですか、見解をお伺いいたします。

最後三つ目、本年度秋に経営強化プランの策定をすると伺っておりますが、それより前に新病院の建設を進めることは、非常に危険だと考えます。公立病院としての経営形態を守り、持続可能な医療提供体制を確保するなら、国・県の指導に基づく建て替え計画とリンクした経営強化プランを市民に公表した上で、皆さんがこれなら大丈夫と安心をして確信を持って、その中で建て替え整備を進めるのが賢明な判断だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 大畑利明議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。どうぞ、本日もよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

政策研究グループ「グルーカルしそう」代表の大畑議員から、大きく2点いただいております。私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目の雇用創生協議会の返還問題の関係であります。この協議会の会長として不適切な支出問題については、返還対応が解決につながると、このようには思っております。しかしながら、雇用創生協議会は資産を有しておらず、返還する原資は持ち合わせていない組織であります。返還につきましては、これまでも協議会の总会等々においても承認をしていただき、法的手段なども行いましたが、現状では解決の糸口とはならず、現在に至っております、こういう状況であります。

したがいまして、御質問の返還金をいつまでに行うのかということにつきましては、その期日を明言することは非常に難しい状況であると、このように考えております。

次に、新病院の建設の関係であります。御質問いただいたところではありますが、これまで市が説明してきました内容で、私の認識と少し違うところがあると、こういうことで、そういうところの発言がありましたので、まずその点につきまして、再度御説明させていただきたいと、このように思います。

なお、質問に対する具体的な回答につきましては、後ほど副院長から答弁をさせていただきます。

1点目は、国の同意が得られれば一部交付税で補填されるが、国が示す公立病院経営強化ガイドラインを十分理解することが求められる、との部分であります。前回策定しました新公立病院改革プランは、経営の効率化、再編ネットワーク化、さらに経営形態の見直しや、地域医療構想の役割の明確化などを盛り込み、病院経営の改善に努めるとして推進してきましたが、このたび策定しようとしている経営強化プランのガイドラインは、医師の不足、人口減少や少子高齢化による医療需要の変化、医療の高度化といった経営環境の急激な変化に対応するためのものでありまして、また、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応に関し、全国の公立病院が重要な役割を果たしたことから、再編ネットワーク化ありきではなく、公立病院の経営強化が重要であると示されたところでもあります。

これを受けて、総合病院においても経営強化プランの策定作業に入っており、当然、新病院の整備を含めたプランづくりを進めているところであります。

また、病院事業債に対する交付税措置は、地方債制度の仕組みとして構築されているものでありまして、同意に関しましては、発行段階で都道府県知事の同意を得るものとなっています。

2点目は、医業収益が予定どおり進まなかった場合は、一般会計からの繰入れが増すことになるとの部分ではありますが、赤字補填のための繰入れは行われていません。今後とも、これまで同様、公立病院の役割を担うために、資金ショートが発生しないよう経営努力を行うことで、持続可能な医療を守る方針であります。

3点目は、新病院整備事業の対象は、現病院の一部の老朽化のハード面と、それから医療従事者のモチベーションなど、ソフト面の両面において限界がきていることから、新築移転の計画となっていると説明を受けていると、このような部分ではありますが、これまで基本構想、基本計画の端書きにも記載しているように、外来診療や検査、手術、入院等などの主要部分を担う本館、南館ではありますが、建設から三十数年経過し、施設の老朽化や狭隘化、度重なる増改築により、患者動線やプライバシー保護、構造設備などの施設機能としても改修が必要になっている旨説明し

てきたものであります。

4点目は、156億円は全てを網羅したものではなくとの部分であります。この発言の全てとは、現病院の処分方法や今後の物価上昇、あるいは医療機器等の購入費のことを言われているのであれば、現病院の処分費用については、利活用の方向性が定まっていなため、方向性が定まってからの計上となること。さらに今後の物価上昇については、なかなか予測が困難であること。さらに医療機器等の購入費につきましては、現在更新機器のヒアリング中ではありますが、予算内で収まるよう調整中であることをお伝えさせていただきたいと、このように思います。

なお、3点の具体的なことにつきましては、副院長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） それでは私のほうから具体的な御回答をさせていただきます。

まずは1点目の、基本設計はどこまでを見通した上での判断なのかということについてでございますが、基本設計段階の事業費の積算に当たりましては、現行の物価高を反映しました単価等をベースに積算しておりまして、また医療機器や什器備品等の予算につきましては、昨年度までに行いましたコンサルによる現況機器調査や他病院の導入状況などを踏まえまして、現計画金額内で購入可能と想定しているところでございます。

そのほか、工事請負契約までの間の物価上昇分と、工事期間中の突発的な費用の増加分を、専門コンサルの意見を踏まえた上で、7億3,800万円程度を見込んだものでございますけれども、予測不可能な今後のさらなる増加部分につきましては、見込むことは実務上でできておりません。

2点目の現在の建設工事費を賄える計画だとしても、今後の建築費の高騰や市の財政がますます苦しくなると思われる中で、費用の捻出となれば、恐らく一般会計による既存事業の縮小や廃止、新規事業の制限など、市民にかなりの負担や犠牲を強いることにならないか、ということについてでございますけれども、一般会計への影響分につきましては、一般会計からの繰入金が増額となりますので、その分の影響はあるわけでございますけれども、市の政策といたしまして、今何に重点を置き、政策を進めていかなければならないかということでございます。

新病院の建設につきましては、第2次宍粟市総合計画後期基本計画、地方創生総合戦略を策定いたしました際のアンケート調査におきまして、医療体制の充実が重

要度は高く、満足度が低い結果であったことなどから、この市民の皆さんの声を市政に反映する上でも、優先課題と捉え進めているものでございます。

一般会計への影響分につきましては、財政当局も真摯に検討しまして、繰上償還を積極的に実施するなどにより財源確保に努め、できる限り行政サービスの低下を招かないよう努める所存でございます。

3点目の総合病院経営強化プランを市民に公表した上で、新病院の整備を進めるべきではないかということについてでございますが、新病院の建設に当たりましては、令和元年9月の市民アンケートをスタートに、議会におきましても特別委員会の設置などもいただき、様々な機会での議論を踏まえ進めてきたものでございます。今回事業費の高騰も踏まえ、事業計画をお示しする中で、市といたしましては、重要施設への投資であり費用負担も含め評価した結果、実施すべきと判断しているところでございます。

御提言のありました、経営強化プラン公表後に整備を進めるとのことでございますが、経営強化プランの内容につきましては、新病院整備事業で策定済みの基本計画になると、関連性が深い箇所も多く、そういった意味では先行的に進んでいるとともに、経営強化プランの期間と、新病院整備事業に係る事業収支シミュレーションの期間にずれがあることなどを踏まえ、新病院整備事業につきましては、プラン策定を待って整備事業を進めていく必然性はなく、想定したスケジュールに沿って進めることとしていきたいと考えているところでございます。

なお、国・県の指導に基づきますプランとのことですが、経営強化プランは関係市町がガイドラインに基づき、主体的に策定していくものでございまして、そのプロセスにおきまして、県の積極的な助言を期待するとされているものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、雇用創生の関係なんですけども、市長は協議会が返済する原資がないということで、解決の糸口が見当たらず明言できないとおっしゃいましたが、これいつまで、こんなことを繰り返していくんですか。命令されたときの返納金額が3,500万何があって、そのうち1,200万円は返しましたから、残り2,300万円からスタートしてるわけなんですけども、3月1日現在で3,200万円になっている。もう最初の返還命令時の金額に近づいてきてるわけですね。これ協議会問題じゃないですよ、市の責任、市長の責任、相応の責任があることははっきり言われているわけです。大

きく市の信頼を失墜してきているということに対して、私たちはそう思っています。市民の多くもそうおっしゃっています。これ、市長の認識が大事なんです。市長どのようにお考えですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） これまでも何回も御質問をいただいて、御答弁申し上げましたが、繰り返しになって恐縮なんです。まずこの問題を考えたときに、まず雇用創生事業の制度に対する理解が不足していたと。それから次にチェック体制の問題、さらにまた不適切な会計士が認定された事業であるという、この認識をしっかり厳粛に受け止めなさいよと、こういうことで第三者委員会からもありました。そのことを踏まえて、市としてもまず委託費の返還を実現していくこと。

さらには2点目は、再発防止に向けてしっかり市民の信頼回復を実現すること。3点目については、好循環が期待できるような雇用の創出、あるいは地域産業、そういったことについても経済の活性化を実現することと、こういうことも含めて第三者委員会から、そのことも提言、意見として出していただきました。その後、今日までその方向を向いて、それで進めてきたところであります。

しかし、冒頭申し上げたとおり、いつまでに行うのかということについては、私自身も早くこの問題を解決したいと、このことは当然思っておるわけではありますが、現状としては期日を明確に、じゃあいついつまでということは、非常に厳しいと難しいと、こういう状況でありますので、それ以上の説明は現段階ではないと、このように理解いただきたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 検証委員会の提言内容を伺ってるんじゃないし、それを受けて認識を伺っているわけです。市長に本当に信頼を大きく失墜させたという責任の認識があれば、これはいつまでもこんなこと放っておけないでしょう。国に返さずに、片一方で病院にお金くださいって言ってるわけですからね。いろんなものを。だからやはりそこら辺、つじつまが合わない。まさかと思いますが、市長ね、市は協力しただけとか、あるいは頼まれて会長になったとかいうのは当初ありましたけど、いまだにそんな認識はないでしょうね。そこをはっきりさせてください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大畑議員、そういうようにおっしゃいますが、私は前々から繰り返し、この問題については十分私、市長としてもそうではありますが、協議会の会長としても、そのような認識はしておりません。したがって解決に向けては鋭意

努力していきたいと、このように申し上げたとおりであります。それから病院とこのことをつじつまが合わないとおっしゃったんですが、私はそのように思っておりません。この問題はしっかりと解決する、この糸口がなかなか非常に難しいという状況をお伝えしたところでもあります。ただこの問題と病院の問題と私は区別すべき、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） この問題を解決しなければ、次に進まないということ言ってるんです。信用は取り戻せないということをおっしゃてるんです。いつも、何もしてこなかったわけではないとおっしゃるが、何をしてきましたか、具体的に言ってください。市民に説明してください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現段階では、兵庫労働局ともいろいろしておりますが、具体的にじゃあここまで進んだということは言えないので、あるいはそういったことがありますので、大変申し訳ないですが、言える状況ではないと、こういうことであります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 言える状況ではないじゃなくて、私で調べましたいろいろ、何もしていないわけではないとおっしゃいましたが、調べましたが何もしておられません。それから今後努力していきたい、これも再三答弁で言われています。どんな努力をされてきたのか。これも調べましたが努力の形跡は見当たりません。労働局へ行くことが努力ですか。協議会の一番張本人であったと言われる、元事務局長にきっちり会って、この問題の解決を図ることが取組であるし、努力じゃないんですか。なぜ会われないんですか、おっしゃってください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 繰り返しになりますが、法的な手段を取りましたが、なかなか現状としてはああいう状況になったところでもあります。大変残念なことだったんですが、その後、なかなか現状として会えない状況があるということもありますので、今現在では報告できるようなところには至ってないと、こういうことであります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 去年の3月議会でも、市長は裁判でああいうことになったと、ああいうことって私も分かりませんが、不起訴になったということでしょう

ね。3月12日以降その方の身分拘束が解けるので、3月12日以降、元事務局長との面談が可能になると、したがって解決に向けてはその後進めていきたいと答弁されてるんですよ。何をされましたか、全く報告がないですよ。だからまた答弁は、うそやったということですか。私たちがこの議会本会議で質問してきて答弁されてきたことは、全部うそですよ、これまで。そんなことは通用するんですか、この場で、こんな公式な場で。

だから言ってください。なぜ3月12日以降会うと言いながら、会ってこなかったのか。その後もう1年ですよ。これ2年ですわ、ごめんなさい。令和3年3月議会ですから2年間ですよ、会ってない。こんなこと考えられませんよ、常識で。だから怒ってるんですよ、市民も私も。答えてください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かに、そのようにも答弁申し上げたことは事実であります。ただ現状としてなかなか会えない状況、決して会わないではなしに、会えない状況であるということでありますので、報告できるような状況には至ってないと、このように御理解をしていただくとありがたいと思います。

ただ、おっしゃるように何もしてないというのは、公式的に見えてないかも分かりませんが、そうではありませんので、ただ言える状況ではないということで、そのようにしか私としては答弁しようがありません。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） この問題、不正の問題、これ税金を使われたら大変なことになるんです。ですから、言えないじゃないんです。明らかにすると、あなた3期目出られたんじゃないですか。公約ですよ、これ。3期目出て、本来だったら大きな問題ですよ、現職のトップが関わってた事業で、それを辞めるんじゃないしに、職を引き継いで解決の道筋を示していくんだとおっしゃったんです。で、2年間ですよ。無責任じゃないですか、そんな言えないって。だからこういうことをしてきたと、しかしまだここには課題があるというのは、公式に言えることはあると思いますよ。

だから私は調べたのに、そういうことされてない。ただ言葉だけ言っておられるような気がするので、いろんな方に会ってきてます、私もね。ここでこれだけ市長を攻めていくわけですから、裏を取っとかなあきませんでね。でもそういう形跡はないんですよ。当時の関係者もみんな市長の側近として、そばに置いておられるじゃないですか。何をしてるんですか、毎日。前にも前日も言いました、1日5分

でもいいからこの問題について、関係者がどう解決していったらいいか集まって、相談をしてくれということも言ってきました。何かされましたか。毎日。そのことを言ってください、こういう努力をしているということ、その姿を見せてください。もう一度答弁お願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 毎日は正直やっておりません。ただ時として、その問題については関係の職員も含めて、議論をしながら解決の方向を導き出そうと、これはやっております。ただ、結果として御報告できることがないということでは、大変申し訳ないところでありますが、ただそれが全部表に出てるかということ、そうではない部分があります。決して、それを隠すわけではありませんが、実情はいろいろ議論をしていると。

ただ、おっしゃったように、事務局長たるその当時の人には残念ながら、あれ以降会える状況ではないということは、御報告これまでも申し上げたかも分かりませんが、現実そういう状況であります。

それからもう一点、繰り返しになって恐縮なんですけど、この問題の解決は確かに返還でありますけど、私は税を使って返還するつもりは全くありません。したがって、そのことを踏まえて、協議会という組織の中の会長として、この問題の解決に当たっていききたいと、こういうことあります。これは繰り返し、皆さん方にも市民の皆さんにも申し上げたとおりであります。

ただ、いろんな法的なこともありますし、いろんなこともありますので、決して何もしないわけではありません。おっしゃるようになってないので、結果は何もしてないということありますが、私がかねてから申し上げておりますとおり、可能な限り早く、これに関わった人たちも含めて、あるいは市民の中には市民の皆さんもいらっしゃいます。そのことも踏まえて、どうあるべきかということについては、いろいろと苦慮する中で、何とか解決に向かって進めていきたいと、この方向は間違いのない事実であります。

ただ、大畑議員がおっしゃったように、結果も何もないやないかい、どないしとんぞと、こういうことありますが、大変申し訳ないんですが、こういう状況であります。

それから3期目のときに、これを公約ということありますが、確かに公約になるのかどうか分かりませんが、何とか次の3期目で当選させていただいて、この問題については、糸口を見つけていきたいと、このように思っています。私は公約とし

ては七つのビジョンを掲げました。その中には入れておりませんが、この議員協議会なり、あるいは議会の中で当選後、そのように申し上げたということでもあります。したがって、そのことは偽りない事実でありますので、さらにこの問題の解決に向かって、可能な限り努力を続けていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 何もされてきてないのに、よくそれだけ言えますね、というふうに言いたいんですが、だから非常識、無責任極まりない。そのことを自覚されたいんですが、この協議会に任せていたという、実践型地域雇用創造事業、その資料、事業計画書は全部、前の事務局長が作成したやつのごさいますけども、事業に応募するのには、市が地域雇用創造計画というものを策定して、国の同意を得る必要があるんです。市長の公印を押さなければ採択されないんです。この事業は。それが1点。

それから、市長が会長になり、市もこういう計画に同意して、公印をしているということは、市が全体を統括する立場にある。問題が発生すれば責任を負わなければならない立場にある。このことは、もう事業に応募する時点で仕様書に書いてある。もし問題があれば、市が賠償責任を負わなければいけないということも書いてある。そのことは一般質問で確認すれば、その認識を持ってチェック体制を取るというふうにおっしゃった。そういうことが全く責任取られてないんですよ。

これも行政が意思決定していくプロセスというのは、下から積み上げていって最終的に、政策会議とかいろんな会議の場で決まっていくでしょう。そういうプロセスは短かったんじゃないかな。これは非常に協議会の設立も早かったし、短い期間で事業化されたという認識をしています。プロセスに私は問題があったということは、当初から申し上げてきた。しかし、そのことはいい、今日は言わないですが、そういう結果を受けて不正が生じてしまったわけです。その責任があるんですよ、市には。そのことを申し上げてるんです。そこについて、私が今言ったことについて間違いがあったら言ってください。どうですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭申し上げたとおり、第三者委員会で三つのことの指摘があり、さらに今後の責任を全うするためには三つのことがありました。したがって、それを受けて市長としてもその第三者委員会の指摘をしっかりとしながら、市民の皆さんの信頼回復に努めなくてはならないと、その第一義はまず委託金の返還の問題だと、こういうことでもあります。さらには市民の信頼の回復の実現に向けては、い

ろんな意味で再発防止策も含めて、二度とこのようなことがないようにと、こういうことでありました。

さらには、今回そもそもの目的は、先ほどおっしゃったとおり、市内の企業家の皆さんや、あるいは市民の皆さんが何とか今日のいろんな状況を打破したいと、雇用を創出する、さらには森を守ると、そういう強い意志の中で16名のそれぞれの協議会のメンバーを構成されて、その皆さんが何とか地域を盛り上げていきたいと、その思いに応えるべく、市もいろいろある意味関わりを持ったという状況であります。

しかしそれが、先ほどおっしゃったように、決定のプロセスが拙速だったということは、第三者委員会からも指摘があったとおりであります。そのことも踏まえて二度とこういったことがないように、市としてはあらゆる方策を講じながら、市民の信頼回復だったり、新たなまちづくりに向かっていこうと、こういうところあります。ただ、私は市長としての責任と同時に、協議会の会長としての責任もあるわけありますので、市長の責任と協議会の会長としての責任、この両面含めて区別しながら、しっかりと対応していくことが私は重要だと。

したがってこのことにつきましては、市としては確かにそういう状況であります。公金は支出しないと、したがって雇用創生協議会として、この解決に当たっていききたいと、これは会長としての努めだろうと、このように私は理解をしております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） この問題であまり時間を使うと、病院のほうへ行かれへんのですけどね。しかし市長ね、市とその協議会と区別してやっているとおっしゃってるけど、違うんですよ。市が市長公印を押して同意して、この事業が採択されたんです。だから、市は全体を統括する立場にあると言われてるし、何かあれば市が責任を引き継がなければならないということなんで、別々に切り離すこと自体がもう認識が誤ってるんです。だから一体でやりなさいってことを常に言ってるんです。だから側近にも、もっともっと毎日どう解決していくかということ、指示しなさいよ。本当ですよこれ。そういう認識が全くないんですよ。何かそこがずれてる。すごく。

ちょっと確認します。一切税金は使わない、当たり前です。こんな不正問題に税金使われたら、たまったもんじゃないんで、確認するために私はもうしつこくやってるんですが、返金が終わるまで協議会は解散しないとおっしゃってる。これ協議

会開催しなければ、いつまでたっても市に賠償責任は来ないという認識でよろしいか。

それと、協議会はもう実質何もありませんから、実質協議会としての役割を果たしておりませんが、こちらが協議会存続していると言い続けければ、国はずっと待ってくれるんですか、その確認をします。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） おっしゃる部分で、返還請求、返還命令、催告につきましては、協議会に出ておるということでございます。協議会が解散するというの、Q Aこの事業を実施する上で、運用面でのQ Aというところを書いてございます。その上では、解散あるいは、そういうものを事業を引き継ぐということが書いてございますが、法令とか、先ほどおっしゃった仕様書とか、そういったところで市の責任、そういったものが明確になっているものではございません。運用上のQ Aというところでなっております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 今の部分について、答弁明確にお願いします。

水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 協議会が存続する上では、協議会のほうに請求が来るということでございます。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 協議会は、いつまででも存続できるんですかと聞いてるんです。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君） 協議会の規約におきましては、協議会で総会を開き、全員の出席、全員の賛同により解散ということが決められておりますので、現状においてはその手続を取っていないということでございます。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 何が言いたいかといいますと、市長は税金を使わないということ、使うことがあってはならないということ、ずっとおっしゃってるけど、国がもうしびれ切らして、もう協議会は解散に等しいと、市に責任を取ってもらおうと来たときに、どうされますかと聞いてるんです。質問の意図を十分読み取ってください。この場をぼかして時間を終わらそうと思ったらあかんのですよ。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 質問の意図は分かりました。そういう意図ではなかったかなというふうにして、今公室長が答弁申し上げたんですが、基本的には何もしてないということでありまして、大畑議員調べられておるようでしたら、何回か兵庫労働局とも国ともこの話もしました。したがって、雇用創生協議会については、現状では今のところ解散ではないので、雇用創生協議会としてこの対応をしておると。このことについては、国とは今話の途中の過程であります。前にも申し上げたとおり、当然市もあるわけでありましたが、これは国とのこれからの話にもなりますし、これまでも話をしてきましたが、国も一定この認可をしておりますので、そのことも踏まえながら、先ほどおっしゃったことを踏まえて、国とも十分今話をしておると。

ただ現状としては、その結果について前向きな話がないので、御報告できる状況ではないと、こういうことであります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 国が請求してきたらどうするんですかと、問うてます。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさに仮定のところの話では、私も十分なことはできませんが、国がもしおっしゃるように訴訟ということになれば、恐らく私個人になると思います。現段階では協議会の会長でありますので、そのときになりますと、そのことも含めて、また訴訟の段階でなってくるのではないかなと思います。ただそれは、仮定の話でありますので何とも言えないと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） もう期日はもう明確にされないから、ちょっと確認だけ取ります。請求あるいは訴訟提起があれば、市長が会長が責任持って対応するということでよろしいね。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 会長というより協議会として、その問題については対応するということになれば、訴訟が起きれば、そのようになると思います。当然その会長は私でありますので、私個人でどういうことではなれないと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） この協議会は、三つの点ということをおっしゃいました。一つは不正を働いた者に返金してもらおう、それから返金が終わるまで協議会は解散しない。そして法的措置も含めて会長に一任する、この3点。これもう破綻してますよ。ですから、ここを本当に不正を働いた者に返金してもらったら、事務局

長に会わなきゃいけないわけです。金額もどんどん膨らんでますから、全部がこの金額に合うかどうか分かりませんよ。それから協議会解散しないとおっしゃいますけど、これはちょっと分かりません。そんな確証が得られませんね。で裁判が終わりましたけども、まだ会えてない。確認してきた協議会の総会で確認してきたことが、全て破綻してるじゃないですか。だから非常に心配なんです。ですから今日確認したのは、市の税金を一切使わないと、全ての責任は私が取るということですね、市長、よろしいね。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 極論でおっしゃるので何とも言えませんが、税金は一切使わない。これはもう間違いのないと思います。したがって、この解決については、協議会のメンバーも含めて、協議会としてこの解決を図っていきたいと、そのトップは私であります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） はっきり言われないので、ちょっと時間がありませんから、ちょっと病院のほうを聞かせてください。

まず、いろいろ最初の1問目の反論がありましたので、それは後で言いますが、まず、この人口が減っているのに、こんな大きな病院がなぜ必要なのかという、市民の声に答えていないと、そこについて御説明ください。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 今新病院の整備につきましては、2月の28日から4回にわたり、各地で行うということになっておりまして、既に2回済んでおります。その中でも今大畑議員が言われたような御質問がございました。

我々はそういう医療関係の客観的なデータ、それから宍粟市の人口の動向のデータ等々に基づきまして、それと総合病院が県から指定を受けているように、西播磨北西部の特定中核病院ということで、しっかりとこの地域医療を支えていかないといけない、そういったことを総合的に勘案しまして、適正な規模と判断して今の整備事業を進めているところでございます。

人口減という中で、単純に何か病院規模が大きいんじゃないかという御懸念、御不安を抱かれるのも、ある意味ごもっともでございますけれども、我々としては現時点では適正な規模だと考えておりますし、もちろん今後20年、30年たつてずっとその規模を維持していくかどうかということについては、やっぱりある程度のスパンでその現状を見ながら、必要な見直し検討も場合によっては行っていくと、こう

ということにはなるかも分かりませんが、現時点では適正だと考えております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 建物の話を今説明に回っておられるんで、その中身のソフトのことが十分皆さん理解できないですね。なぜこれだけ大きなお金をかけて、そんなに建物を急ぐのかという思いがあると思います。建物は借金したりいろんなことをしもって建てることはできますよ。でも、その後の公立病院として存続できるかどうか、そこは非常に心配なところですね。だから、次の世代につけが回るんじゃないかということをお皆さん心配されている、不安になっておられるということなんです。

一つガイドラインとの関係が、市長もっと読み込まれたほうがいいと思いますよ。失礼な言い方しますが、今回の公立病院の経営強化プラン、この前に病院建設を進めるのは私は危険だと言った意味は、何点かあるんですが、論点を絞ります。一つは、国の言うてることが付度する必要ないんですけども、意図を理解しておく必要があるということです。一つは、国が何のためにガイドラインを出してきたか。これ表向きは経営強化、公立病院の経営強化と言ってますけど、実際は地域医療構想とか、地域包括ケアシステムを推進する立場にあるということです。地域医療構想というのは、ベッド数をコントロールするということです。急性期を減らし、回復期を増やすと、今後もっと今以上に増やしてくると思います、この医療圏の中で。それが地域医療構想の中の話です。

地域包括ケアシステム、これは入院する患者数をできるだけ減らして、在宅医療とか在宅介護、そういうところに移していこうという話です。どちらも医療費の削減が目的なんです。そのために国はガイドライン出してきて、公立病院、特に経営状況が悪い公立病院に、いろんなことを指示出してきておるわけです。まして、このガイドラインを策定する期間中に、建て替えや新設を行おうという病院については、さらに国県の指導が厳しくなります。だからしっかりした同意が要るということをお私は申し上げてるんです。通常の起債をしたりとか、交付税のところにお同意なんて、これも同意要りますけど、その同意とは意味が違うということをお申し上げてるんです。意味合いが違いますよ。

今言いましたこういうことが、経営強化プランの中で言われている、本来の今後国の目的やそういうのにおある中で、今のうちの計画は、医療費もどんどん伸ばしていく、収益を上げていくという計画で成り立っている計画なんです。そこに矛盾点があるんじゃないですかということをお、私は申し上げております。いかがでしょう

か。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 確かに病院のベッド数の機能につきましては、御指摘がありましたように、地域医療構想に基づいてということでございます。そういった意味では、総合病院の新病院整備事業計画につきましても、この西播磨の地域医療構想の調整会議というところに、既にこの整備計画については議論の俎上に上げまして、一定の御理解をいただいているというところでございます。

そして、もう少し申し上げますと、病院といたしましても、当初は205床のオール急性期から始まって、現在は179床ということで、病床数も落としてますし、オール急性期から地域包括ケア病床を84床をつくったというのが、今の現状でございます。

御指摘がありましたように、やっぱり回復期が西播磨の圏域におきましても、将来不足するだろうという需要予測がございますので、我々もそれを踏まえまして、さらに回復期の病床を増やしていかなきゃいけないということで、84から96ぐらいにさらに増やして、もちろん急性期は落として、トータル164床ということで、今後の医療ニーズの推移というのも一定踏まえまして、整理をさせていただいているというところでございます。

地域包括ケアシステムにつきましても、平成30年に当市でつくっておりますシステムの中で、医療部門としての総合病院の役割というのが明記されておりますし、そういった中で当然のことですが、在宅医療というものに対する対応というものも、総合病院として一定の役割を果たしていかなければならないと考えております。

その中で、現在も訪問医療という形で、マンパワーに限りがありますので、十分なことができていくかといえ、ちょっとまだ十分じゃないかも分かりませんが、可能な範囲で訪問医療なんかも対応させていただいてるということでございます。

今後は、さらにその訪問医療というものを充実していかなければならないであろうということで、内科のほうでも総合診療、家庭医といったそういうスキルを持ったドクターを確保して、そのような需要にも、今まで以上に的確に対応できるように努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） いろいろ説明を受けても、まだ私にはすとんと落ちませんが、市長、やっぱりこのまま病院建設を進めるには、課題がまだ多いと思いますよ。

これだけ多くの金額をかけるのに、西播磨管内でも全然クローズアップされていないじゃないですか。宍粟市がこれだけのお金を出すと言ってるやつに対して、こんなこそこそやるもんじゃないです。もっともっと大々的にやらないかんし、多くの人の声を聞かなあきませんよ。ですから、私はまだ課題が多いと思ってます。基本設計に対して、市長凍結すべきだと思いますが、今のお考えを聞かせてください。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 西播磨の管内の中でも、あるいはこの医療圏域の中でも、なかなかもっとやらんかいとか、出てないがという御質問であります。私が承知しておりますのは、先ほど副院長が答弁したとおりであります。地域医療構想の中で、本年度もいろいろ地域医療の会議の中で、西播磨全体でも新たな総合病院に向けてということで、特化して何回か西播磨全体で議論をしていただいているということも、報告を受けております。

というのは、もともとはこの医療圏域構想の中で、宍粟市が中核病院としてのこの公立病院としての役割を得たわけでありまして。当然県もその立ち位置で当然このことも含めながら、医師確保も含めて、いろいろと議論の中のところでやっていただいていると、このように思っています。

そういう観点では今日まで、いろんな課題100%がというのは、なかなか難しいんですが、いろんな課題も承知しながら、私は今、非常に厳しい時代であります。やっぱり医療とそれから教育、こういったことはしっかり次の代につないでいかなくてはならないと、私はかねてよりそう申し上げております。

特に医療というのは、一次・二次・三次があるわけでありまして、総合病院は二次医療機関としての役割を、今度は昨年春にオープンした三次医療であります、救急指定であります、はり姫の連携の中、もちろんはり姫だけではなく、近隣の病院と連携をしながらということでありまして。それがまさしくネットワークをしながら、また医師の確保と同時に、医師を育てていくという、こういうことも非常に大事だと思ってます。

それからもう一点は、今回いろいろ説明会でも申し上げておりますが、いろんなお考えの皆さんがいらっしゃるの当然であります。しかし何としても市民の皆さんにとって、やっぱりみんなで総合病院、あるいは中核たる医療を守っていこうと、その中核の総合病院を守っていこうと、大事に育てていこうと、この意識がないと私はなかなか次代につなぐことも難しいのではないかなと、確かにお金の問題もあるわけでありまして。細かな課題もあるわけでありまして。

方向性はぜひ私は次代に向かって、その方向を持ってしっかりと進んでいきたいと、その役割は私市長としてもあるのではないかと、このように認識しております。市民の皆さんいろんなお考えがあるのは当然であります。ぜひ未来の子どもたち、あるいは未来の時代にしっかりとこのことをつなぐことによって、我が町は人口減少や高齢化や、あるいはいろんなことに立ち向かうことができるんだと、私はこのように認識を持っております。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） これまでその基本計画を策定する段階で地域医療構想とかの協議、調整会議に出られておると、そこで一定の合意取られてるというのも分かりますよ。もう冒頭言いましたように、第8次医療計画とか、今後策定されてくる来年作成されると思いますが、そういうところの中でしっかりもう一回県が調整会議かけてくるんですよ。だから見切り発車したら駄目だということを、私申し上げてます。

もっとガイドラインで読み込んでください。Q & Aもっと見てください。一般会計のほうも、今全部病院のほうで、病院建てたい側が一生懸命こういうふうにやりますって言ってますけど、それを財政を繰入れするほうから、しっかり監督していかねあかんのですよ。これでいいのかどうかということ、そういう声が総務とか市長公室のほうから聞こえません。

ガイドラインの中でもう一つ重要な点は、今回の、もうガイドラインの一丁目一番地です。機能分化と連携、先ほども姫はりとの連携というお話がありました。もちろんそうです。はり姫か、ごめんなさい。これ何をガイドラインが言ってるかというと、医者が不足している中で、全ての病院に医師派遣は難しい。大学病院から医師を派遣するというのは、その圏域の中の基幹病院に派遣するんだと、集中させるんだということです。医師や看護師を。そしてその周りにある基幹以外の病院については、回復期を担う病院、それから一次救急を担う病院などは、医師とその病院との連携でやるということ、言ってるんです。

幸い宍粟市は、特定中核病院の指定を受けてますから、地域枠で要請医なんか来ます。でもそれは、またドクターの要請の段階ですよ、市民が期待しておられる、これだけの病院を建てて、しっかり運営ができるというのは、もっと違うドクターでしょう。そういうことが確保できるのかということをおっしゃってるんですが、残念ながら僕は無理だと思ってるんです。だから現実をしっかりと市民の方に説明をして、こういう状況だけど、よろしいかということをおっしゃらないと、あたかも何か、

できる、できるばかり言って、結果的にこのガイドラインで言ってるのは、経営が厳しくなったら、経営形態を見直すというところまで踏み込んできてるんですよ。私たちは公立病院がなくなることを心配してるんです。

市長はみんなが病院を盛り立てなあかん、地域に病院残さなあかんとおっしゃる。そうなんですよ、私たちも公立病院残したいんですよ。僻地や不採算や公立病院が持つてる役割、コロナのこともそうです。総合病院で助かりました。そういう病院を公立だから税金も入ってくる、補助金も入ってきたりできるわけですから、しっかり公立病院を残してもらいたいという立場から申し上げてるんです。そのときにこの国の示している方向をしっかりと読み取らずに、自分たちの計算だけでやるというのは、これはどうかなと私は思いますよ。

もっともっと勉強をお互いにしなければいけません。議会もしっかり勉強しなければいけません。ただ今の段階で私はこれを156で、市民説明会で市民からも頑張れという声をいただいたということで進めるなんて、そんな暴挙は絶対に許してはいけないと思っております。もっと中身を見ていただきたい。そして、市長には熟慮に熟慮を重ねてもらいたい。本当に大きな事業です、これは。そのことを再度申し上げたいと思います。もっともっと考えてください。市長いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） いろいろお話しいただいて、私もある部分ではそのとおりだと思います。やっぱり市民の皆さんも含めて、病院は何とか、ただこんな不安があるんだ、心配があるんだと、こういうお話でありました。

確かにいろんな意味では、市民の皆さんも御不安いただいたり、将来大丈夫なのか、こんなこともあります。したがって、先ほど、今度の病院の経営強化プランもそうありますが、財政の問題、市としての財源の在りよう、また現状は救急などの不採算の部門は、公立病院が担っていただいておりますので、そこに市としての税を投入したり、あるいは公として法律に基づいて投入していくわけでありまして。そのようにして、みんなで皆さんの力で、あるいは皆さんの税も含めて、病院をこれまで守ってきたところでありまして。これからもそのことは変わらないだろうと、このように思っています。

しかし、不安に思っいらっしゃること、可能な限り私たちもいろんな意味で、いろんな角度から研究・検討を重ねて、議会にもいろんな形で御提案申し上げ、市民の皆さんにも可能な財政のシミュレーションも、議会や市民の皆さんにも提示して、それが100%かといいますと、なかなかそうではない部分も承知しております。

しかし、今考えられるところのことを、つぶさに市民の皆さんに訴えさせていただいたり、いろいろな意味で提示させていただいて、可能な限り提示させていただいて、この方向に向かって私は進めていきたいと、このように考えております。

同時に御存じのとおり、はり姫の木下先生が病院長であります。佐竹先生ともいろいろと懇意にされておりますが、私もある機会で木下先生ともお話をいろいろ伺いすることができました。御存じのとおり今さらじゃありませんが、はり姫は三次救急として大きな病院であります。当然そこで、この圏域の若い先生方も育てて、圏域で定着できるように、そのためには二次救急の総合病院ともしっかり連携をしながら、もちろん赤穂、神崎とも連携しながら、それぞれ医師を何とかこの地域で確保したいと、その核がようやく姫路にできたんだと、こうおっしゃいました。

そういう意味では、はり姫の先生方もそういう地域医療全体の構想の中で、決して総合病院を放っておくんじゃないし、お互いネットワークを結ぶ中で、それぞれができること、できないことを補完して、連携してやっていこうと、まさにかかりつけ医の先生一次もそうであります。

私はそういった意味では、ぜひ繰り返しになりますが、地域医療をしっかり守りの中核たる総合病院を守り、一次、二次の役割、さらに三次につないでいく。三次で回復するときに二次が役割を担う。それぞれの病院は一定の期間しかおりませんので、二次救急としての総合病院の役割をしっかり担って在宅に進んでいく。これは宍粟市にとっては将来、欠かすことのできない私は大きな課題と捉えておりますので、その方向に向かって強く進めていきたいと、ぜひ市民の皆さんにも御理解いただきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） まだ156億円には全体を含んでないという話は、今日できませんので、また改めて委員会でさせていただきます。

市長、最後に今言われたことをもっと市民全体に話していただきたい。もっとも話を続けていただきたいとお願いして終わります。

○議長（飯田吉則君） 答弁よろしいか。

福元市長。

○市長（福元晶三君） ありがとうございます。私の思い、市の思いも、しっかり市民の皆さんに届くように、伝えていきたいとこのように思います。

○議長（飯田吉則君） これで政策研究グループ「グローバルしそう」の大畑利明議

員の代表質問を終わります。

ここで会議の途中であります。10時40分まで休憩に入ります。

午前10時32分休憩

午前10時40分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、創政会の代表質問を行います。

浅田雅昭質問を行います。

4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） 4番浅田です。それでは創生会の代表質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問は、第2のダム機能の整備についてでございます。この第2のダム機能の整備につきましても、これまでも各観点から提案も含めて質問もしてきました。今回改めて、次の3点について質問をいたします。

まず1点目は、道路網の整備についてです。やはり魅力あるまちづくりを進めていくには、必要不可欠な社会基盤というのは、やはり道路であると思っております。中心市街地の道路の整備方針について伺います。

2点目は、中心市街地のにぎわいづくりについてです。観光駐車場も整備されました。昨年コロナ禍ではありましたが、もみじ山の紅葉、多くの方に来ていただきました。またもうすぐ春、千年藤の季節です。多くの方が宍粟市に訪れていただくものと思いますけれども、やはりハイシーズンだけではなく、年間を通じて多くの方々に来ていただくための方策、これが必要ではないかということで、その方策について市のお考えを伺います。

次3点目は、山崎インターチェンジ周辺の整備についてであります。宍粟市に来られる方のほとんどは車でございます。山崎インターチェンジ周辺は、宍粟市の玄関口と言ってもいいでしょう。このたび、インターの高架下通路が宍粟市出身の美術作家さんの壁画によりリニューアルされますが、その山崎インター内も含めて周辺も、やはり玄関口としての風景整備が必要ではないかと思っております。市はどのように考えておられるのか、伺います。

以上3点、第1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 浅田雅昭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは創政会、浅田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく3点いただいておりますので、私のほうからであります。1点目の道路網の整備についてであります。第2のダム機能を牽引するエリアにつきましては、都市の骨格を形成し、利便性、快適性、安全性が高い道路網の整備が必要であると、このように捉えております。広域連携の道路におきましては、中国横断自動車道姫路鳥取線の播磨自動車道が、宍粟ジャンクションまで昨年3月に開通して、瀬戸内地域の山陽自動車道と直結したことから、東西方向しかなかった高規格道路が南方向にも接続できるようになりました。

地域連携や都市の骨格を形成する道路におきましては、都市計画道路庄能下町の一部区間がバイパスとして、平成29年に開通しております。また、都市計画道路山田下広瀬線につきましては、昨年8月にイオン山崎店の東から中国自動車道まで321メートルの区間が完成し、令和7年度末の全線開通を目指して、現在工事を進めているところであります。

そのほか、道路網を形成する県道におきましては、2車線でありながらも、歩道や交差点形状が未整備の箇所があるため、兵庫県の整備計画に計上されるよう取組を続けていかなければなりません。また、新病院開院に伴い、交通環境の変化が想定される箇所については、対応を検討する必要があると、このように捉えております。

以上のことから、拡幅改良、バイパス整備をはじめとして、交差点改良や歩道の整備により、自動車、自転車、歩行者が安全・安心、円滑に通行できるよう、国や県と連携しながら、道路ネットワークの構築を推進してまいりたいと考えております。

2点目の中心市街地のにぎわいづくりについてであります。観光駐車場の整備により、中心市街地での観光客の受入れ体制が整い、先の最上山もみじ祭りにおいては、4万3,000人の来場者を迎えることができました。また、この春には大歳神社の藤まつりも予定されておまして、観光駐車場を拠点として大歳神社への導線の中で、酒蔵通りや商店街のにぎわいにもつながるものと期待をしておるところであります。

年間を通じてのにぎわいづくりということですが、観光駐車場の設計段階から、商工会や商店街の皆様等にも、その必要性について御意見を伺っておりまして、もみじ祭りや藤まつりが地域の方々の活動起点として、現在の集客につながっ

てきたように、商店街の取組であったり、酒蔵通り、その周辺を活用したよいまちプロジェクトの地域づくり活動への支援、空き店舗での企業への支援など、行政としてできることを役割分担しながら、持続可能なにぎわいづくりにつなげ、中心市街地の活力を維持し、人口流出の抑制と交流人口、関係人口の拡大に努めていきたいと、このように考えております。

3点目の山崎インターチェンジ周辺の整備についてであります。ただいまお話があったとおり、山崎インターチェンジは宍粟市にとって交通の要所でありまして、市のまさに玄関口として重要な役割を担っております。このことから、今回の歩行者通路リニューアル事業においては、単に塗装して明るくするものではなく、宍粟市に来ていただいた方のお出迎え、おもてなしの気持ちや、利用される市民の方には行ってらっしゃい、お帰りの気持ちが伝わり、芸術的で魅力のあるスポットとして整備を行うことを目的として、本年9月の完成を目指して現在進めているところであります。

事業の実施においては、東京池袋にある歩行者通路の再生を手がけた宍粟市出身の美術作家に、描画を依頼しているところであります。美術作家からは歩行者通路から階段を上り、高速バス場まで一体的な整備をすることで、歩行者通路が魅力的なスポットとなり、かつ山崎インターチェンジ全体が市民の誇れる風景の一つとして、実現できるものではないかと提言をいただいております。まずは、市民の皆さんに、今年度の歩行者通路のリニューアル事業の興味や関心を持っていただけるようPRに努め、市民の皆さんと一緒に風景づくりへの歩みを着実に進め、多くの方に御理解いただきながら、山崎インターチェンジの一体的な整備へつなげていきたいと考えております。

なお、山崎インターチェンジを管理するネクスコ西日本にも、今回の事業を説明し理解もしていただき、今後においてもお力添えもいただけることになっておりまして、引き続き連携を図っていきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） それでは再質問をさせていただきます。

まず1点目の道路網の関係でございます。やはり中心市街地の交通のネットワーク国県、市道、このネットワークというのは大事でございますので、その部分で国あるいは県への要望については、しっかり必要な箇所については要望していかなければならないというふうには、それはそのとおりでございます。市長答弁の中で都

市計画道路の話が出ましたので、特に都市計画道路のことについて中心的にお尋ねをしたいなと思います。

今、山田下広瀬線が順次工事が進んでおります。これの終点が、千本屋御名線、市道につながりまして、それを東へ行きますと、県道宍粟新宮線で、そこから国道29号へと出ると、御存じのように県道の宍粟新宮線、非常に渋滞ということも懸念がされております。さらにこの山田下広瀬線が整備されますと、ますますどうなのかなということ、もう既に承知のことだと思いますので、その方向性、29号への接続をいかにするという、あるいはまたこの市役所の前を通過しております田井中広瀬線、当然揖保川の河川改修とも絡みます。宍粟橋の架け替えとも絡むわけですが、この中広瀬の交差点から河東に抜けるスムーズな接続というの、計画にも入っておりますけども、この将来的な見通しですね、その辺がどうなのかなということも、お尋ねしたいなと思いますし。

それからもう一点は、やはりこれ当然道路整備については優先順位があります。今市長の答弁でもありました新病院の建設が進みますと、これまでも御提案もさせていただきました門前・加生を經由して、市道鹿沢中比地を利用した新病院へのスムーズな交通の流れの必要性についても、これまで御提案をさせていただいたんですけども、やはり優先順位としては、私はその門前・加生から新病院への至るルートというのを、この山田下広瀬線に次いで、当然新病院の開院というのが、目標としてあるわけですから、そういうことも含めて、その整備を推進していく必要があるんじゃないかなと、これまで御提案をしました。この点どういう状況か、また今後の方針についても再度答弁願いたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 太中建設部長。

○建設部長（太中豊和君） 山田下広瀬線、千本屋御名線、そして県道の宍粟新宮線を經由して、国道29号へのスムーズな流れ、これにつきまして御答弁させていただきます。

市街地の道路網整備では、現在工事中の都市計画道路、山田下広瀬線が中心市街地から南へ延伸する幹線道路となります。この路線から国道29号へのアクセスについては、先ほどのルートが現状において最もスムーズにアクセスできるルートであると考えております。しかしながら、山崎インター南、それと下広瀬の両交差点においては、特に夕方の通勤時間帯に流れが滞っている現状であります。兵庫県の渋滞交差点对策箇所位置づけされていないため、現段階での交差点改良は難しいと伺っております。しかしながら、新病院開院に伴って交通量の変化も考えられる

ことから、兵庫県と協議中であり、連携しながら進めていきたいと考えております。

続いて、中広瀬交差点から宍粟橋の架け替えについてのことでございますが、この路線は県道田井中広瀬線であるとともに、都市計画道路鹿沢線でございます。現在、中広瀬交差点から宍粟橋の区間は、2019年から10年間の兵庫県の社会基盤整備プログラムに、枠外の執行環境が整った段階で事業化を進める事業調整箇所として計上されております。前期5年間、後期5年間の中間である令和5年度末には、以降10年間の計画に見直される予定です。

本年度には、県道田井中広瀬線の道路用地の一部を先行取得して執行環境を整えつつありまして、既にプログラムに計上されている県道宍粟下徳久線の山田地区歩道整備事業と関連させて、事業化に向けてプログラムに事業着手箇所として計上されるよう引き続き強く要望してまいりたいと考えております。また、宍粟橋の架け替えについては、揖保川の河川改修との関連がございますので、河川改修についても、国交省に要望を継続してまいります。

なお、県道田井中広瀬線の整備と宍粟下徳久線の歩道整備に、中広瀬、中広瀬北の交差点改良を含めた協議を、国交省、兵庫県、宍粟市の三者で協議しているところでありまして、国・県・市が一体となり、道路網の整備に取り組んでいきたいと考えております。

3点目の、門前・加生から鹿沢中比地線への新病院へのルートについてでございます。

千種・菅野方面からの新病院へのアクセスとしては、山崎中心部西側を通る市道鹿沢中比地線ルートを含めた選定が必要であると考えております。新たなアクセス道路ができれば交通量も増加することから、沿線住民の皆さんの御理解をいただかなければなりません。また、幼稚園、小学校、中学校も周辺にありますので、交通安全についても十分検討していかなければならないと考えております。このルートの実現においては、鹿沢中比地線に一部未整備の区間がありますので、まずこの区間の改良が重要となってくると思います。現状では、旧県道や国道29号を南下する経路がございますので、アクセスルートについては多角的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） 新病院ができますと交通の流れが大きく変わります。ただ私はこれまで申し上げてきたのは、道路の整備というのは、まちづくりの基本だとい

うことですね。しっかり道路を整備することによって、魅力あるまちづくり、整然としたまちづくりができるというのが、僕は道路網の整備をする意義だと思ってますので、ただ単なる交通の流れのスムーズさも重要ですけども、やはりそのまちづくりに必要不可欠な社会基盤であるという認識で、質問をさせていただいております。

ですから、今やはりこの中心市街地、やはり都市計画道路として計画されてきて、長い間この年月がたっております。ようやく中心部で山田下広瀬ができつつあると、やはりその南北、それからそれに続いた東西への接続、そういうことを含めると、この市街地の発展に大きく寄与する、それをもって交通の流れがスムーズになるということを思っておりますので、引き続き、当然市の財源的なものあるいは、国・県の補助もいただければ、市でなかなか単費だけではなかなか難しいのですから、当然国・県との協議、あるいは国道、県道等の協議、今交差点の改良についていろいろ協議中ということをお聞きしました。やはりこの町の活性化も含めて、引き続き十分力を入れてもらいたい。やはりその道路整備の枠の予算枠はあるとしても、やはり優先度が高い部分については重点的に投資すると、それによって大きく町が様相が変わってきますので、その点をお願いしたいなと思っておりますけども、その点、市長いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そのとおりであります。道路網を整備することによって町の形態が変わってきたり、様相が変わってくるということでもあります。御承知のとおり旧山崎におきましては、都市計画区域の中で土地区画整理事業ということ、これを廃止して新たな計画道路、都市計画道路については残して、幅の問題は別にしてやっていこうということで、庄能下町線、都市計画道路であります。御存じのとおり、今度はあそこには、こども園が建ちます。地域が非常に変わってきました。

今回山田下広瀬線についても、平成7年に完成を目指してイオンのところから教習所まで行きます。同時に、国道から県道へタッチする下広瀬、それから山田交差点、こういったところは先ほど担当部長が答弁したとおり、今三者連携の中でどうあるべきなのか、いかにしてスムーズに交通が流れて安全が確保できるか、こういう議論をしております。

それから総合病院の関係、新病院の関係につきましては御存じのとおり、たつの市側から揖保川の安全ということで、パラペットが揖保川に県のほうでつけていただいて、水の洪水氾濫、これは今度また病院のほうに延びていきます。同時に周辺

の歩道も徐々に今広げていただいております、いわゆる道路網の計画については、令和5年度見直して6年から県のそういう道路のプランが変わってきます。そういうことも含めて、しっかりと私どもも県と国へも働きかけ、また一体になりながら、この町の骨格をしっかりとしていく必要があると思いますので、その観点で進めていきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） それでは、2点目の中心市街地のにぎわいづくりについて伺います。

それぞれ商工会、それから商店街とも連携・協議しながらということで進めていただいております。これは大変重要なことでございます。ただなかなかハイシーズン以外、少しもっと来ていただきたいなという思いで、この質問をしております。やはり今、日本酒発祥の地、それから発酵のふるさとというのが、今宍粟市のキーワードであります。食の発酵食とか、そういう食についても、いろいろと店舗と協働しながら進めていただいておりますけれども、やはり今この中心市街地、商店街の中でも、やはり新たなお店も展開をしていただいているところもたくさんございます。やはりそういった動きというのを、やはり今の支援制度はあると思います。

例えば起業家支援とか、そういう制度の中で、あるいはまた空き家を活用してということで、いろいろ宍粟材云々等々いろんな支援策はあるんですけれども、やはりこのにぎわいづくり、やはり町の市の中心が元気でなければ、なかなか市全体の活力というの湧いてきませんので、やはりこの町の中のにぎわいづくりというのは必要だと、そういう観点でやはりそういうお店を新たにつくろうという思いの中で、頑張っておられる方はどんどん来ていただいたら、僕はいいと思うんですね。

そういうことで、今例えば起業家支援の制度をもっと拡充するとか、そういうふうなにぎわいづくりのための市の支援というのが、さらに必要ではないかなとは思いますが、その点市長いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先に大変申し訳なかったんですが、先ほどの答弁の中で平成7年と言ったかも分らないのですが、社会基盤整備プログラムも申し訳ありません。令和7年でありますので、申し訳ありません。

今御質問のいわゆるにぎわいづくりについては、商店街については、いろんな支援策も持っておるんですけれども、やっぱり商工会であったり、商店街の皆さん、特によいまちプロジェクト、もう自主的にいろんな活動もなされております。そうい

った方々に対して行政としてどう支援できるか、どこまで支援できるか、こういうことも非常に重要な部分であります。

さらにまた起業家支援でも、徐々に起業家が商工会と連携しながら講習を受けていただいて、その起業支援をしている。この制度もあります。今の額や制度が正しいのかどうか、あるいはそれがいいのかどうか、十分検証しながら可能な限り、それぞれ地域の皆さんやあるいは若い人たちが、新たな起業を起こそうという意欲の喚起ができるような、制度設計も必要だと思いますので、また今後いろんな方々と関係の皆さんとも協議しながら、この問題については充足したほうがいいのか、このほうがいいのか、含めて検討していきたいとこのように思います。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） やはり支援も幾らでもすればいいという問題ではありません。やはり重点的に特化するということも、一つの方法ではあると思いますし、それからやはりこの今宍粟市の交流人口を拡大していこうという大きな柱は、やはりこの自然、この豊かな資源を生かしたアウトドアの推進と、アウトドア推進計画に基づいたことをされてます。

やはりそういう一つの北部では、そのアウトドアを活用して宿泊も含めて活性化を図っていこうと、その方たちが帰りに、行きでもいいんですけども、この中心市街地で散策していただいて、買い物もしていただいて買っていただく。そういう点から線、線から面という大きな流れになりますし、それからやはり宿泊もあれやけど、通年の中で、土日休みのときに少しほんなら宍粟行って、ちょっと食事でもしようか、買い物しようかという、こういう日帰りでのお客さんの誘導というのも、これは大きな柱になると思いますね。

ですから、そういうことも含めて、何を求めておられるのか。やはり食であったり、特産品であったり、それから町並みであったり、やはり市長が言われる日本一の風景街道、これも一つの大きな風景だと思います。そういう風景づくり、食、特産品、それから町並み、こういうふうなことも含めて、それを担っていただくお店の起業であったりとか、そこら辺をやっぱり支援するというのも、これは決して間違いじゃないだろうと思いますので、その点で検討もいただきたいなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） なかなか個別具体的に特化するのには、非常に難しいようではありますが、場合によっては特化しながらここを焦点を絞ってということ、これ重要だ

と思うんです。それも含めて検討しなくてはならないと思ってます。

昨年の12月11日に給食センターが、学校給食で日本一になりました。そのことも踏まえながら、何とかそれを一つにしてPRできたり、いろんなことを市民の皆さんでできないかということで、もう食された方がいらっしゃるかも分かりませんが、伊沢の里でそれをアレンジして、日本一フェア的なものをやりました。最初、一日に10人ということでやったんですが、なかなかこれ来てかなと思ったら、おっとどっこい、ずっともういっぱいというか、予約がありまして、今伊沢の里も会社として、何とかもうちょっと伸ばそうかなということで。

そのことも踏まえながら、先般商工会の皆さんや飲食店の皆さんとお話ししたんです。このようにおっしゃいました飲食店を経営する方が、この日本一になったことも含めて、今伊沢の里でやられたことも含めて、この飲食店で発酵ということを使って、あるいは麴を使ってという、それぞれがアレンジをしながら、このことは非常に面白いと。そういったことも含めて、これから昨年発酵フェアをやったんですが、そういうことも含めて、ぜひそれを力に頑張っていきたいと、このようにおっしゃってました。それもある意味いろんな意味で、食を通じてのいろんな形が展開できるんかなと思ってます。

それから先般もそうではありますが、ヴィクトリーナさんと、ちくさでああいう森をつくっていただいて、子どもたちに夢や希望ということで、バレーを通じて講習していただいて、先般やっていただいたんですが、そういう形で、当然市内の子どもたちもそうでありますし、市外からもこれから子どもたちも呼んだり、あるいは指導者も呼んだり、その中で市の魅力や、あるいは食もしていただきながら、交流人口からさらに発展させて、関係人口へつないでいきたい。

それは北部も含めて、北部で事業をやったことが、南部にそれがどう波及するか。あるいは南部で事業したやつが、今度は北部でどう波及するか。宍粟市全体にこういうことをしっかりしながら、それぞれの第1のダム、第2のダム、それぞれの機能を明確にしながら、ネットワークを結んでいく。これが今森林王国観光協会でも、まさにそういったことも検討していただいておりますので、ただ今おっしゃったことについては、さらに今後強力に進めていく必要があると、このように思ってます。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） 中心市街地の活性化に向けて、いろいろと今後一緒に議論をしていきたいなと思います。

では次いきます。3点目の山崎インター周辺の整備についてであります。

やはりこのインター内の整備について、やはりネクスコ西日本に主体的にお願いせないかんですけれども、もう全部というわけには、現状を推察しますと、なかなか全てお願いできる状況にはないのかなと思います。そういった意味合いで、このインターが宍粟市の玄関口であり、また中心市街地の入り口、そのエリアの中ということも含めての質問でございます。

やはりこの今リニューアルされて高架下、今市長答弁がありました。高架下を通過してバス停へ行く、この通路の風景、やはりここの中もきっちり整備するというのも、一つの大きな課題ではないかなと。これはやはり当然ながらネクスコさんをお願いしていかなければならないんですけれども、やはりもう小さなこと、あそこの通りもありましたけれども、まだ今あるような状況でございます。やはりせっかく高架下が新しくなる。やはりその通路においても、植栽等々も含めて景観も整備していただきたいなという思いがあります。

それから、国道等のアプローチの間、以前はいろんな団体がそこへ草刈りとかごみ拾いとかがいろいろしておったんですけれども、今ああいう状態でありますし、何か地域の方々が非常に御努力いただいて、環境美化とかいろんな活動もされていると聞いてます。

やはりそういうネクスコさん、それから市、市民の方々、やはり連携したそういう取組というのが非常に僕は大切やと、やはりこの地域の方が頑張っておられるのは大変もありがたいということでありまして、それに応えるためにも、やはりあの周辺というのは、きっちり玄関口としてふさわしい風景の整備が必要ではないかなと思ってます。

ですから、なかなか財政支援とかいろいろ難しい面は、一企業さんにするのは大変難しい面もあるかと思えますけれども、何か連携できないかなと。それによって、この宍粟の風景のすばらしさというのが、目に見えて表現できることがあるんじゃないかなというふうに思ったわけなんです。その点で市として何ができるか、こういうことというのは、今現在私自身も提案のアイデアは持ってませんが、一つ言ったら、以前過去やってたような労力、やはりいろんな方々の御協力いただいて、そういう景観の整備をする、一つにそういうことも可能ではないかなと。

当然それはネクスコさんの協力がなければなりませんし、そういう思いの中で市として行政として、支援ができることがないかなと思って、今回質問してますので、何か今お答えができることがあれば、お聞かせ願いたいんですけれども、その思いといますか、あの周辺をどうしていこうという考えを、改めて市長にお尋ねします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 冒頭御答弁申し上げたとおり、あの山崎インターチェンジ昭和50年にあそこ全線山崎までして、その後全線という年次的にあるわけではありますが、私たちが皆さんもそうだったかも分かりませんが、若い時分はあそこを帰ってきたときに、町並みが見えてとこういうことであります。その後見ておりますと、ここから若い人たちが育っていくときに、あそこを玄関口にして育っていたり、もちろん神姫バスのところもそうではありますが、あるいは家族連れで神戸や大阪に行ったときに帰ってきたときに、玄関口であったりして。あそこは人それぞれによって市民の皆さんいろんな思い出があるところだと思います。

ただ、今までの状況があれでいいのかというと、なかなか。したがって玄関口だったり帰ってきたときのそういった気持ちが、それぞれ風景として捉えられるように、これからあそこを整備していきたいと考えております。

その一つに今回は先ほど申し上げたような、美術作家さんをお願いするんですが、ネクスコさんといろいろ協議して、今後一緒になって、先ほどおっしゃったような景観もどうしていくのか。あそこインターチェンジそのものの景観、もう一つは美術作家さんとお話しをすると、やっぱり地域の人々がいかにして、そこをどうするかということの仕掛けを、行政もこれまでもやられたと思うんですけども、やっぱり地域の人たちがそこを愛着を持ってやれるような仕掛けをして、ある意味そこを大事に育てていくという、これが非常に大事ですと。そのきっかけに今回のリニューアルがなればいとおっしゃっておりまして、私どももその方向で、今後いろんな仕掛けがどんな仕掛けがいいのか、地域の皆さんの参画はどう得られるのか、どういう体制が組めるのか、そのことも含めて検討していきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 4番、浅田雅昭議員。

○4番（浅田雅昭君） 先ほど申し上げました、地域の方々もいろんな活動をしていただいております。やはりその活動にも答えるためにも、やはりそれからこの宍粟市の魅力を、新たな魅力をつくり出すためにも、何とかいろんな手だてを考えて、一緒に連携して周辺も整備する。それが第2のダム機能の整備だと、大きく私は全体目面としても考えておりますので、今後必要に応じてまたお尋ねするかも知れませんが、まず再度になりますけども、そういう地域の方々の努力に応えていくためにも、やはり市としても頑張っていく必要があるだろうと思います。これ最後にもう一度市長に答弁いただいて、私の質問は終わります。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさにこれに限らずであります。市民の皆さんと参画協働で地域づくりを進めなくてはならないと考えておりました。特におっしゃったこのインターチェンジ周辺については、今後市民の皆さんのどういった参画ができるのか、一緒にやれるのか、それぞれ分担をしながら協働で、ぜひあそこをすばらしいものにしていきたいと、この方向は持っておりますので、今後ともよろしくお願いたいと思います。

○議長（飯田吉則君） これで創生会、浅田雅昭議員の代表質問を終わります。

続いて、実志の会の代表質問を行います。

14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 14番、今井和夫です。実志の会を代表して代表質問を行わせていただきます。

本日は2点です。1点目の部分、通告が少しちょっと分かりにくかったかなという部分で、補足しながら質問させていただきます。よろしくお願います。

まず一つ目です。病院の医師、看護師、スタッフの思いはというところで、新病院建設において、建設費用、建設の規模等が言われていますが、一番大事なことは経営がやっていけるかどうかであります。そしてそれはひとえに、市民が利用するかどうかにかかっていると思います。そしてそれは、医師、看護師、スタッフの皆様の技量、患者への接し方、チームワーク等々によるところが大きく、その根底にあるのが意欲、熱意、思いではないかと思えます。

昨年後半の市広報別冊において、病院スタッフの紹介や思いが載っていましたが、もっとそのような活動が必要なのではないのでしょうか。ここ数年で実栗総合病院は変わってきました。様々な改革を実行され、病院経営も黒字に転換してきました。大いなる努力を払われてきたのだと思います。その延長線上にあるのが、今の新病院の建設計画でしょう。ですから、もっと医師、看護師、スタッフの皆さんの熱い思いを聞かせていただきたい。市民に伝えていただきたい。いまいちその伝わりが少ないように弱いように感じてしまいます。どうして今、この規模の病院が必要なのか。新病院ではこんなすばらしい医療をしたいと考えている。こんなすばらしい環境になっていく、そんなわくわくするような計画を聞かせていただきたい。

病院建設には医師、看護師、スタッフの皆様方の熱い思いと、市民の皆様の協力、この両面が不可欠だと思います。医師、看護師、スタッフの皆様におかれては、技量を高める取組、チームワークを高める取組がされていることと思えますが、その

辺りも含めて、その取組についてお伺いいたします。宍粟市民の健康は自分たちが守るという気概、その辺りをもっと発信していただきたいと強く思うのであります。これが一つ目です。

続いて二つ目です。例えば夢公園で定期の朝市を。

例えば夢公園辺りで定期市を開くのはどうでしょうか。まずは、できれば月1回日曜日の午前中とか、そこで各自が作った農作物、加工品、いろんな産品が並び、それを求めて、市内外から人が集まる。そして物品の交流、人の交流が生まれる。市内各地で頑張っている生産者、まだまだ横のつながりが少ないかもしれません。そんな意味で大いなる交流の場になるし、そんな中からまた次の何かが生まれてくるかもしれません。また現状では、市北部の産品を山崎で売る場がありません。ですから、北部の物でも出しやすい仕組みをつくり、北部の産品の売り場にもなるのではないのでしょうか。そしてそこから北部のほうへ、人の流れをつくることもできるのではないのでしょうか。ある種の観光案内所にもなってくると思います。

また、有機農産物の売り場というのが、今の宍粟市内にはきちんとありません。ここがその売り場として定着していくかもしれません。月1回が2回になり、3回になり、毎週にでもなれば、これは大きな話題になります。ますます市外から人が集まってくるでしょう。よい循環になり、市外から市内へのお金の流れをつくる一助にもなります。実現には様々な課題、問題があるかとは思いますが。簡単だったら既にできているでしょうし、ほかの地域でもどんどんできているでしょう。それがなくということは、なかなか難しいということです。ましてや、継続してやっていくということは、なかなか大変なことです。

しかし、だからこそ、ほかがやってないからこそ、チャレンジする値打ちがあるのではないのでしょうか。続いていけば必ず宍粟市の認知度は高まります。宍粟市民の自慢の一つになり、市に活気が生まれます。現状でこのようなことを始めようとするならば、まず市のリーダーシップがどうしても必要と考えます。最初の音頭を取っていただき、実行委員会のようなものをつくり、みんなでつくっていくことをやってみてはどうでしょうか。市の見解をお伺いいたします。

以上で1回目を終わります。

○議長（飯田吉則君） 今井和夫議員の代表質問に対し順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宍志の会代表の今井議員の御質問2点いただいておりますので、私のほうから御答弁させていただきたいと思っております。

1点目の病院の医師、看護師、スタッフ、この思いをしっかりと発信せよと、こういうことであります。私は、しょっちゅうというわけにはいきませんが、医師の先生方や、あるいは看護師、スタッフの皆さんとも話をする機会がありますし、病院にお伺いしたときにいろいろお話をする機会も得ております。私が見ているところにおきましては、大変な状況下であっても、先生方、医療スタッフの皆さんは患者さんの思いに寄り添うように大いなる努力をしていただいております。

ただいろんな課題というんですか、お叱りも直接市民の皆さんや患者さんから私にもこれまでもお電話をいただいたことがあります。もっと丁寧に言ってくれやとか、愛想をしてくれやとか、何々してくれやとか、ここがあかなんだとか、給食があかなんだとかあります。しかし、それもその都度病院にお伝えする中で、何とか多くの皆さんに病院を愛してやまないように、あるいは病院を大切に思っただくようにということで、私は現在もいろんな意味で情報を共有しながら、スタッフの皆さんと、あるいはスタッフの皆さんも頑張っていってほしいと思います。

ただ、おっしゃったように、市民の健康はわしが守るんじやと、こういう強い思いを持っていらっしゃっても、どう発信するかということが大事だと思っています。それから今一番弱いんちゃうんかと、そういうところの発信がということでありますので、昨年のおっしゃったように、市の広報で登場していただいたり、あるいは新しい病院に向けての院長先生含めた思いも、ただ長文であったりいろんなことがあるんで端的に伝わらない、これも事実であります。

したがって、おっしゃったことについては、今後さらにいろんな機会を捉えて、先生方がこの宍粟市での地域医療に対する思いや、あるいは宍粟に対する思いをできるだけ発信して、まさに新しい病院に向かって、市民の皆さんがわくわくするような、こんな思いで伝えていくことが大事だと思っていますので、その方向で進めていきたいと、このように思っています。また後ほど現場のことでもありますので、具体的なことがありましたら、副院長のほうから答弁があるかも分かりませんが、私はそんなふうに思っておるところであります。

したがって、病院の理念は、やっぱり地域の皆さんから信頼され、親しまれる病院を目指したいんだと、常々院長を中心にいろいろ発信もなされておりますが、それを外部へどう発信するかということでありますので、さらに職員の皆さんにはその気持ちを持って、日常の業務に取り組んでいただきたい、このように考えております。

同時に、当然でありますけども、総合病院は、宍粟市市民のみならず市外の方も当然お越しになるわけでありまして。これからますます中核病院としての役割がそうなってくるわけでありまして。したがって特に、市民の皆さんには総合病院があつてよかつたな、近くでこの二次救急を担っていただく場があつてよかつたな、先生がようこそ来てくれはつたなと、こんな病院になるように我々も一緒になつて取組を進めていきたいと、このように考えておりますので、答弁になつたかどうか分かりませんが、そういう思いを私は持つておりますし、今後病院ともしっかりと連携しながら発信に努めていきたいと、このように思います。

次に2点目であります。夢公園で定期朝市をとということでございます。提案いただいて、私はそのとおりだと思うんですが、ただ夢公園でということだったので、私は先ほどの御質問の中でこの圏域、特に町並み含めて圏域の中で、一つの視野には観光駐車場も視野に入れる必要があるんじゃないかなと、私は思うところであります。したがって、いずれにしても御提案の夢公園ということではありますが、ただここらで、この町の中で朝市をとすることは、私はなるほどいい提案をしていただいたと、このように考えております。

御承知のとおり、もう既に一宮でも三方の朝市ということで、旧のJAの跡で三方のほうでやられておりますし、波賀においては、波賀の皆さんが実行委員会やいろいろ努力されて、「はが軽トラ市」をやれております。これは三方の朝市は定期的な部分があるんですが、波賀は年1回ということで、まさにおっしゃったように交流人口や関係人口、地域の活力は地域みんなで生もうやという動きの中で、やられております。特に農産物に限らず、私はおっしゃったように加工品や、あるいは広くいろんなこともありますので、そういったことも含めて朝市としてやる方がいいのかなと、こんなふうに思っています。

ただ、農産物はおっしゃったように、正直表現がどうかも分かりませんが、今現在市内にはJAが二つあります。一定の販路の問題やいろんな問題もありますので、一定の制約があるのも事実であります。そういう意味では、現段階ではその制約を取っ払うのは、なかなか行政としても難しい壁があるわけではありますが、ただ行政や地域の皆さんが主体となつて、そういったことを実行委員会形式になると、宍粟市中から産物、あるいは手芸品とか加工品とか、いろんな物も出てくる可能性もあります。

したがってそのことは、私はある意味、これから町の活力や、あるいはいろんな皆さんが多く都市部の人たちも朝市があるならという、まさにいろんな全国でも

ありますが、ああいうことだろうと思いますので、ただ一即座にはなかなか私は厳しいと思います。おっしゃったように、一度どういうふうな方向が本当に望ましいのか。あるいはどういう手段、あるいはどういう体制でやっていったらいいのか。どうしたら持続できるのか。そこに行政がどう関わって、どんな支援ができるのか。そんな仕組みも含めて、ぜひ検討をしていきたいと、このように考えております。

ただ、いつまでというのはちょっとなかなか難しいんですが、私は今おっしゃったことは、非常にこれからの観光駐車場も含めて、町中も含めてよいまちのいろんな地域の皆さん、あるいは商店街の皆さん頑張っていってほしいということも含めて、私は起爆剤に、ある意味なる要素があると思いますので、そういう観点で、研究を進めていきたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

私のほうからは以上であります。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） どうもありがとうございます。そしたらまず病院のほうですが、もっと発信をしてほしいという、その部分で先週から市民説明会が始まっています、やっていただいています。私も地元ということで先週千種のほうに行かせてもらったんですけども、その中で、佐竹院長のほうから、例えば次のような話がずっとあったんです。

ちょっと長いですけども、ちょっと紹介させてもらいましたら、要するに臨床研修病院、これは若手の医師を育てていく臨床研修病院として、急性期から回復期まで、さらには在宅復帰に向けた退院調整まで、一貫して行うような病院であると。同時にこれから地域医療を担う若手医療を育てていきたい。地域の中核病院として、地域を守るために全力で頑張りたいと考えている。

今のこの計画のこの規模が、その意味では最小単位であると。日本で一番小さい臨床研修病院である。これ以下になれば、臨床研修病院として成り立たなくなってくる。自分が知ってる限りで、全国で経営が行き詰まっている病院のほぼ全ては、ほぼ全ての原因は医師不足、看護師不足により医療ができなくなっている。この臨床研修病院であるかないかは、非常に大きな分かれ目であると。今、宋栗総合病院が頑張れているのも、臨床研修病院であるから頑張れている。だからどんなことがあっても、これを死守していかないと、地域医療は守れないと考えている。この計画は地域医療を守れる最小限の規模と認識している。これからは地域で若手医師を育てていかないと、医師の確保が難しい時代になってきた。

こういうふうなことを切々と言われてまして、私もそれまで小さい病院だと医師は来ないとかという話は聞いてましたが、具体的にこのように説明を聞くと、ある意味、なるほどなというふうに改めて思いもしました。

これに対しても、いろいろ意見があるかもしれませんが、例えばこういう話ですね、やはり現場の方の思い、それをしっかりと伝えていただきたいと、今市長言われましたなかなか難しい部分あるかと思うんですけども、やはりその辺の声がちょっとまだ薄いかなと、市民全体に伝わっていくのが薄いかなと思います。そこを何とか頑張っていたいただきたいと思うわけですが、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 今、今井議員が御指摘いただいたように、現場の医療スタッフの声をお伝えする機会というのは、実は特に新病院整備事業に関してはなかなかなくて、御披露いただきました市の広報で、医療スタッフの各部門の新病院に向ける思いみたいなものを、ちょっと一時的にテーマとして取り上げさせていただいて、その思いの一端を御披露させていただいたところであります。

常任委員会だったかな、どこかで申し上げたと思うんですけども、病院としても広報紙というのを従前発行しとったんですけど、いろんな諸事情の中でちょっと休刊になっておりました、つい最近年明けにまた再び発刊したところです。そんなに分厚い物じゃなくて、ぺらっとした物なんですけども、そういう形を再開させていただきました。なので、そういった病院オリジナルの広報紙、それから当然今日日の時代ですから、病院のホームページ、あるいはまた市のほうにお世話になって市の広報、こういったいろいろな広報媒体を通じて、再々はこちらなかなか御披露できないかも分かりませんが、節目、節目、あるいは何かそういう医療現場での変化、あるいは今後の方針に何か新規の取組みみたいなものがあるたびに、できるだけ多くの人に周知していただけるように、丁寧な説明、情報発信というのに、今まで以上に心がけていきたいなと思っております。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） 私、最初の質問の段階で、病院建設には医師、看護師、スタッフの皆様方の熱い思いと、市民の皆様方の協力の両面がもうぜひとも、両方が不可欠だということを言いましたが、ある意味、もちろん市民の側も何かそういう自発的にそういう思いを、みんなで支えようという動きは当然必要だと思うんですけども、やはりこの市民の協力というか、市民の支えを育てていくのも、これも一つ

の病院であったりとか、市の仕事だと思うんですね。そこら辺も含めて、やっぱりそれを育てるためには、やっぱり情報発信をやっぱりしっかりしていかなければいけないと。そういうものはやっぱり大きな仕事だと思って、そこら辺、ぜひとも頑張っていたきたいと思うわけです。

それともう一つ、技量を高めるという、そういう部分の意味で、これは一般論として聞いていただければと思うんですけども、例えば看護師さん、それから医療スタッフの皆さん、総合病院におかれては他の病院との人事交流というか、人事異動というか、そういうことはありません。基本的には、あの病院に勤めたらずっとという形になって、そういう状況でやっぱり起こり得るのが、やはり人間関係がだんだんと膠着してくるとか、あるいはよく言われる公務員という部分の中で、マンネリになってくるんじゃないかというような、ちょっと語弊があるかもしれませんが、あえて言わせてもらったら、そういうふうな懸念もやっぱりいろいろあると思うんですね。

そういう部分に対して、今の総合病院は、いやそうじゃない、こういうふうな研修、こういう取組をしている、それでチームワークをみんなをよくしていこうとしている、モチベーションをずっと維持しようとしている、高めようとしている、そういうふうなしっかりした取組、それも当然されてると思うんですが、その辺りの何だろう、その辺りもやっぱりこう伝えていくということも、やっぱり大事だと思うんですね。その辺りもし今あったら、いろいろ話ししていただければと思うんですけども、いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 菅原副院長。

○総合病院副院長兼事務部長（菅原 誠君） 非常に御指摘ごもつともでして、やっぱり医療職たるものというのか、やっぱり医療の知見というのは日進月歩でありますので、やっぱり医療職自ら日々研さんというのは御指摘のとおりであります。まず、その医師につきましては、市長のほう、あるいは今井議員のほうも、院長のお話を御披露いただきましたけども、やっぱり一定の若いドクターですね、こういった者を定期的に確保するというのが大事でして、それによって年齢構成やとか、いろんな思いの中で組織がフレッシュになるということで、いわゆるマンネリ化の解消にもなる。あるいは今の若い先生方ですので、新たな何というか医師としての仕事への向き合いみたいなものも、やっぱり年配の先生とは違う、いいところ悪いところもあります。

なので、そういったもので刺激も与えられるとこういうことがあります。それか

ら看護師さんにつきましても、看護師さんは比較的大体どこの医療機関も、地元を中心に雇用されるケースが多いので、あんまり流動性はないんですけども、やはり辞められて、新たに新卒の看護師さんも入ってくる。これの繰り返し。そういった中で、組織もある程度フレッシュになっていく。なおかつ今の時代というのは、医師のその業務負担軽減ということもあって、働き方改革ということで、多職種でいろんなことをやっていこう、あるいはタスクシェアやタスクシフトしていこうというような、今フレームがありまして、そういった中では医師以外の医療職も、これまで医師が担ってた部分を、他職種としてできる部分というものを増やしていこうと、こういうことであります。

そのために必要な研さんというものが全国的に行われてますし、看護師さんでいえば、専門看護師、認定看護師といったよりスキルの高い看護師の資質向上というのがあります。仕組みとして。そういったものを総合病院の看護部におきましても、計画的にそういった人材を増やしていこうということで、一朝一夕にできるものではございませんけども、計画的に地道に粘り強く、継続的に取り組んでいこうということで、今行っているところでございます。

その他の職種につきましても、地域全国でいろんなスキルアップの研修会とか、勉強会がありますので、そういったものに今うちにおられる人は非常に熱心でありますので、いろいろみんな学びの場を設けて、自己研さんに励んでおりますので、ちょっとあんまり手前みそになるので、情報発信はこれまでしてきませんでしたけども、そういうお声かけがあるということであれば、その辺の一端もまた機会を見つけて御披露していきたいなと考えております。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） ぜひともお願いします。市民の人がいろいろ不安に思うのは、それはもう当然だと思ふんですね。これだけやっぱりどんどん人口がやっぱり減っていくのがもう目に見えてる。そういう中で本当に大丈夫かという、それはもう当然だと思います。けども、そういう中だからこそ、それこそ民間医療がいつまで続くのか、20年、30年後にどれだけの普通の民間医療が残ってるのかとか、そういうことをやっぱり考えていったときに、やはり最後のとりでになるのが、この宍粟市の公立の総合病院なんですよね。そういう意味では、やっぱりしっかりしたよい病院をつくっていただきたい、それが市民の願いです。

そういう意味で、みんな思ってることは一緒やと思ふんで、しっかりした病院を、しっかり持続可能なしっかりした病院をやっぱりつくっていききたいと、つくってい

ってもらいたいという思いは、みんな一緒だと思います。だからそういうところでしっかり情報発信もしていただいて、やはり市民も理解が進めば、またいろんな有機的なプラスの活動がどんどんできてくると思いますので、そういう意味でそういう方法で、今後しっかり進めていただきたいと思うのですが、病院について最後に一言ありましたらお願いします。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かに市民の皆さんにも、将来にいろんな形で現状を捉えて不安を持っていらっしゃる方があります。その不安を一つでも解消していきたいと、我々も努力しなくてはならない。そのためには、いかに情報発信していくか、現場の声も届けていくか。こういうことも大事だと思っておりますので、先ほどあったような、どこまでその情報がお伝えできるか分かりませんが、さらに努力を加えていって、やっぱり宍粟総合病院があつてよかったなど、公立でこそと、こういうことの将来にそういったことが伝わっていくように、将来にそれがと私は思っておりますので、その方向で進めていきたいと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） そしたら二つ目です。夢公園について言いましたが、例えば夢公園でということ、全く夢公園にこだわってるわけではありません。先ほどの浅田議員の中で観光駐車場の話があつて、それを聞きながら、まさにそこでやってもいいんじゃないかなということの思いながら、聞かせてもらってたんですけども、場所の選定も含めて、これは夢的なことで話はよく出てくるんですが、実際のところ、なかなか続いているところとか、確かに宍粟の中でも年に1回とか、「はが軽トラ市」とかでも、本当にあれでも年に1回あないにして継続するということがすごいことだと思うんですね。

それを少なくとも例えば月1回とか、もっととかということになれば、それは本当に大変なことであるし、例えば農産物といっても、まず生産者がそこまでしっかりいるんだろうとか、北部のほうも言いましたが、やはり一般的な朝市というのは生産者が持ってきて自分で売って、自分で持って帰るというのが基本的なんですけども、なかなかそこまでの時間的な余裕がないとかというような場合も、やっぱりいろいろよくあると思うんですね。いろんな課題はそれは確かにいっぱいあるとは思いますが、ただやはりいろんな副作用のプラスの面が、これにはあると思うんです。

その生産そのものを増やしていくという部分ももちろんそうですし、それは農業

だけじゃないです。いろんな物をつくっていくという部分、そして人の交流、文化の交流、それがひいては町の何だろう、元気の源になっていく。いろんなプラスの副作用がいっぱいあると思うんで、ここは夢ではいろいろ出てくる話なんですけども、一度ちょっと本気で一遍考えてみる価値があるんじゃないかなというところで、市長のほうもそういう意味で、前向きに検討していきたいという返答だったと思うんですけども、ぜひとも一度をお願いしたいなと思うわけです。いかがですか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 実はこの御質問をいただいて、担当部もあるんですけども、十分な議論をしてないんですが、私自身の思いとしては冒頭申し上げたとおりです。

実はなぜかといいますと、観光駐車場をつくるときに、地域の皆さんともいろいろお話しもさせていただきました。そのときにあれが完成したときに、私がまた行ったときに、こうおっしゃったんです。観光駐車場はつくっていただいて、これからやっぱり町、商店街も含めて、あるいは宍粟市全体にどう波及させるかという意味においては、ここは大いなる意味をつくってもらったんやと、そのためには、ここに住んどる、あるいはここで商売してる者が、何かをせなあかんなど。何がいいんだろうなということでありました。そのときに何がいいか分からんけど、またみんなで考えていこうなど、役所を頼ったらあかんでと。ただ役所は側面から援助するかも分からんけど、みんなで考えましようねということでも別れております。

私もう少し整理をして、今回いただいた点、また浅田議員からもあった町の中の活力を含めて、ぜひ内部で十分検討して、またいろんなお力、知恵をお借りしながら、また市民の皆さんにお返しして、どうやということにスタートを切っていきたいと、このように思っております。いろんな課題があるのは、何をやっても課題があるのは承知であります。やり始めんと、何かをやらんと、どうもならんと思っておりますので、そういう観点で答弁させていただきたいと、このように思います。

○議長（飯田吉則君） 14番、今井和夫議員。

○14番（今井和夫君） いろんな先の見えない状況が様々にあるわけですが、何とかができるところから頑張ってやっていければなと思いますので、我々も私もできるところは何とか頑張って協力をさせていただきたいと思いますので、ぜひとも頑張ってやっていきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（飯田吉則君） これで宍志の会、今井和夫議員の代表質問を終わります。

午後1時まで休憩に入ります。

午前 11 時 49 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、ミライしそうの代表質問を行います。

2 番、垣口真也議員。

○2 番（垣口真也君） 議長の許可を得ましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

今回は大きく 2 点、持続可能なまちづくりのための取組について、と子どもたちの豊かな未来を育むための教育をということで、2 点やらせていただきたいと思います。

そのうちの 1 点目ですけれども、持続可能なまちづくりのための取組に対しては、非常に大きなテーマであり、宍粟市の課題でもありますので、少し細分化して今回は聞かせていただこうと思います。

宍粟市の現在の人口が 3 万 1,000 人、その中で毎年 600 人から 700 人の方が減少していると、宍粟市はもう少子高齢化に歯止めが利いてない状態、もう本当にすごく危機的な状況になっております。人口が減少することは様々な点で衰退の未来しか見えてこない、非常に危機感を感じております。

それでは質問通告に入らせていただきます。未婚化、晩婚化、晩産化などによる出生率の低下が原因と考えられる自然減、それと若者の市外への流出が要因と考えられる社会減など、宍粟市においても人口減少社会に直面している現状である。人口減少、少子高齢化、過疎化が進行していく中、人口を増加させていくことは一朝一夕に実現できるものでもなく、即効薬もないのが実情であります。宍粟市の未来を考えるに当たっては最重要課題であり、看過することのできない大きなテーマでもあります。そんな状況の中、今後持続可能なまちづくりのために、また活力を取り戻すために、現状に対する市の取組についてお伺いいたします。

そのうちの 1 番目としまして、宍粟市の出生率であるが、国勢調査や人口動態調査結果に基づくデータによると、1985 年の 2.3 人が 2020 年には 1.36 人まで減少しております。ちなみに上げております岡山県奈義町は、2019 年データで 2.95 人と、驚異的な数字が出て話題になっております。先日岸田首相も異次元の少子化対策として打ち出されております。岸田市長も視察に伺っておられるようでありました。少子化という社会経済の根幹を揺るがす危機的な状況に対し、持続可能なまちづくり

に向けた少子化対策の現状をお伺いしたいと思います。これが1番目です。

2番目に、当然人口が減少していくことで、地域生活では空き家の増大や地域活動の担い手不足、地域の防災や防犯力低下など、コミュニティの弱体化が懸念されております。安心安全な暮らしの確保にも、防犯力の強化が必須と考えております。防犯カメラの設置の取組についてお伺いいたします。ここまでやれば安心安全であるという基準も保証もない、確証もないわけですが、そういう中でやっぱり防犯力を高めていっておかないと駄目だと考えておりますので、その辺りの取組についてお伺いいたします。

3番目としまして、現在、平成24年度から令和3年度の間、宍粟市で事業所が396事業所、それと2,320名の従業員が失われております。働く場の量や職種が減少していく現状は、安住性を欠き、人口の流出につながっていくことにもなります。非常に人口の減少は地域経済が縮小し、雇用の場や職種が減少することにもつながっていきます。こういう状況の中で町に活力を取り戻そうとするならば、何が必要かということについてお伺いしたいと思います。

当然ながら、市民・行政・企業が三位一体となって取り組める起爆剤が必要である。これなくして町は活力を取り戻せんと思っておりますので、そういうことに関して、市として新しいアイデアを持っておられるのかということについて、お伺いしたいと思います。

2番目の大きな問題の、子どもたちの豊かな未来を育むための教育をということで、これは私の考えなんであれなんですけども、世界的な水準に合わせた教育や学力を身につけるための取組と、総合的な学習時間のように、探求心や好奇心をベースに、生きる力を養うための教育、子どもたちの豊かな未来を育むための視点は、大きくこの2本柱から成り立っているのではないかと考えております。教育委員会の方向性として現状を踏まえ、どのような考え方で取り組んでいこうとされているのかをお伺いしたいと思います。

その1番目としまして、先般の学力調査の結果をどう捉えているのか。毎年のことですけども、読解力、考察力、応用力に大きな課題があります。そういう改善項目に対して、実践的な取組をどう進めていくのか、教育委員会の見解や今後に向けた方針をお伺いいたします。

2番目、ICT教育の現状についてお伺いいたします。従来の学校教育を補強する形で基礎的、基本的な知識・技能を習得させることや、思考力、判断力、表現力などを育成して、問題解決に取り組む力を養うことが目的であるICTですけれど

も、宍粟市において、このICTの現状はどうなっているのか、どの程度まで進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

3番目、去年9月に総合的な学習時間の取組についてお伺いいたしました。そのときの教育長の答弁は、教育委員会及び関係者にいろいろ協議をしてみるというような回答をいただいております。そういう中で各学校が主体となって取り組んでいく事業ではあるんですが、教育委員会として、全体的にビジョンを示すことはできないのか。また、宍粟市ならではの特色のある教育の授業になるように図るべきだと考えておりますので、そういう点についてちょっと御回答をお願いしたいと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） 垣口真也議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、ミライしそ代表の垣口議員の御質問にお答え申し上げます。後ほど教育の関係につきましても、教育長より答弁をしてもらいたい、このように思っています。

まず、持続可能なまちづくりのための取組についてということで、大きく3点御質問いただいておりますが、その関係であります。お話がありましたとおり、特に人口というのは、これから町を考えるに当たって、大きな人口問題をどう捉えるかということがキーワードだと、このように認識しております。同時に、人口構造の変化もしっかり押さえなくてはならないと、このように思っています。それと同時に人口が減る中で、もう一つ大きなキーワードは、少なくともどう町を持続させていくかという観点、このことも大事だと、そのために何を今すべきか、ということだろうと思っております。午前中もいろいろありましたが、そういう観点だと思っております。

特に人口のところを見ておきますと、御承知のとおり少子化のお話が出ましたが、後ほど出生率のこともありますが、いわゆる自然増減と、それから社会増減という一つの枠で考えてみますと、やっぱり出生とそれから死亡、この関係を見ましても、先ほどお話があったとおり、その差をどう埋めるかということについては、なかなか現実には厳しい状況があるところであります。しかし、転入・転出のいわゆる社会増減、これをどう抑制していくかということ、これは大きな意味でのそれぞれの地域に合った政策を展開することによって、幾らかカバーできる部分があると、こういうことであります。したがって、そういうことも含めて今日まで総合戦

略の中でそういった取組も進めてきたところでもあります。

その1点目の少子化対策の現状の御質問であります。宍粟市の合計特殊出生率は、昭和60年、1985年であります。以降全国あるいは兵庫県の平均値を上回っていましたが、令和2年の兵庫県保健統計年報においては、兵庫県の平均1.39でありましたが、0.03ポイントを下回る1.36であると、こういう状況であります。少子化を含めた人口が減少する現状によっては、先ほど申し上げたとおり、活力ある持続可能なまちづくりを実現しなければならないと思っています。平易な言葉で申し上げますと、今住んでる者を住み続ける者が、何とか夢や希望を持って、その地域を守り育てていこうという、こんな町をつくらないと駄目だと、このように認識しております。

具体的には、いわゆる旧町単位で保健師の配置であったり、子育て支援センターを設置して、妊娠前から就学前までの切れ目のない相談支援や子育てに関する相談体制を充実させるなど、安心して子育てができる環境整備に努めておるところであります。また、妊娠を希望する方が、前向きに不妊治療に取り組める環境を整備するための、妊活カップル応援事業や妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠に伴う経済的な負担軽減などに取り組んでいるところでもあります。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、いち早く18歳までの子どもの医療費を無償化にするとともに、出生時には出産祝い金として1人5万円を支給するなど、市を上げて少子化対策に向けて取組を推し進めているところでもあります。

2点目の防犯カメラの設置の取組についてであります。市の補助制度によりまして、設置された防犯カメラの設置数は、これまで現在では51自治会92か所ありまして、ほかに独自に自治会や事業所等で設置されているものもあります。先ほどおっしゃったように、防犯カメラを設置することによる抑止力も含め、地域の見守り力というんですか、そういったものが向上が図れるものと考えています。

昨今では、全国各地で大変凶悪な連続強盗事件等が発生しており、まさに市民や住民の皆さんの不安が高まり、家庭、地域の防犯に対する意識も高まっておるところであります。こういった状況を踏まえ、兵庫県の来年度予算では、緊急に措置すべき対策として、防犯カメラの設置支援が掲げられておりまして、市としても次年度の実施に向け、補助制度を見直し、地域の見守り力の向上をさらに支援し、地域の安心安全なまちづくりにつなげていきたいと、このように思っています。

なお、また宍粟市の防犯協会におきましても、こういった全国でのそういった状況をして、市民の皆さんに防犯意識の高揚等々を図っておるところでもあります。

3点目の町の活力を取り戻す新しい提案、このことについてであります。人口減少対策につきましては、戦略の中で特に定住促進重点戦略におきまして、住む・働く・産み育てる・まちの魅力、この4本柱で重点的に取り組んでおります。当市においても、人口減少や後継者問題などから、事業所数が減りつつあることも事実であります。わくわくステーションでの有効求人倍率を見ると、働き手は不足している状況でありまして、地域経済を維持するため、戦略の一つである働くというテーマにおいて、市と商工会と西兵庫信用金庫との三者包括連携によりまして、雇用の創出、就職支援の取組を進めておるところでありまして、特に「JUNPU PSHISO」と銘打って、その取組におきましては、市内の高校の就職者のうち、市内及び通勤圏内への就職率も少しずつであります。年々上がっておる状況であります。

そうした中で、町に活力をとということではありますが、ようやく収束の兆しが見えてきたコロナ禍から脱却し、人流を取り戻し、地域内での経済活動はもとより、各種の交流イベントなどを促進する中で、活力を取り戻す必要があると考えております。

具体の取組を紹介しますと、営業部の事業におきまして、都市部企業をターゲットに、宍粟市のフィールドを生かした社員の福利厚生であったり、研修の機会の提供などを進めておりまして、今後より一層、関係人口の創出に取り組んでまいりたいと、このように考えております。当然今後におきましても、市民の皆さんや、あるいは企業の皆さんの参画と協働によりまして、皆さんと一緒に新たなアイデアを考案しながら、また考案できればと考えておりますが、いろんな御意見をいただきながら、将来にこの非常に厳しい状況の中を打開していきたいと、このように考えております。

私のほうからは、以上であります。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 私からは、子どもたちの豊かな未来を育むための教育について御質問にお答え申し上げます。

1点目の今年度、令和4年度の全国学力学習状況調査についてでございます。

この2月の広報でも公表をさせていただきましたが、本市の児童・生徒の学力の状況は、全国の状況と比較して5ポイントを下回る平均正答率もありまして、学力の定着に課題があると受け止めております。議員の御指摘されました課題について、少し触れさせていただきますと、読解力では国語の問題で文章から必要な情報を見

つけること、あるいは考察力といったことでは、理科の問題で実験の結果を考察する問題の無回答の子どもたちが多かったこと。また応用力については、算数や数学の問題で答えの求め方を、言葉や式を使って書くことに課題が見られました。

そこで今年度は、この全国学力調査の公表後ですが、直ちに学識経験者や教職員からなる学力向上の検討委員会というものを設置いたしまして、調査結果を基に各教科ごとの課題分析を進めまして、このほど全教職員を対象に課題解決のための具体的な指導方法の在り方、その工夫の在り方について共通理解を図った、そして現在、事業改善に取り組んでいる現状にあります。

また、家庭での学習時間や、あるいは読書活動、こういったいわゆる学習習慣の定着にも課題が明らかとなっております。このため、子どもたちが家庭においてどのような学習をしたらいいのかという、学習の手引きなども活用しながら、家庭での協力も得ながらですが、学習習慣の定着に向けた取組を今後とも継続して取り組む必要があると考えております。

2点目のICT教育の現状でございます。

まずICT機器の中でも、宍粟市においても整備していただきました1人1台端末、タブレットの使用状況からですが、まず朝の時間帯学習タイムという時間帯を設けておりますが、Web上から配信されるプリントを活用した取組を継続させることで、知識・技能などの学力の定着に効果を上げております。またそれぞれの授業におきましては、子どもたちが個々に自分の考えをまずタブレットで示して、それを大型モニターに映して、それぞれの考えを発表し合う、あるいは、調べたことや実験したことをWeb上の共有の掲示板で、みんなで共有しながら検討し合ったりするなど、思考力や判断力や表現力といったことの育成に向けて、その活用が定着しつつあると認識しております。

さらに、感染症の対策や、あるいは積雪によって臨時休業などで、やむを得ず家庭で過ごすことになった際にも、オンラインの授業が受けれたり、あるいは学校との様々な連絡ツールとしても、その活用頻度が大変高くなっておりまして、子どもたちにとってこのタブレット端末というものは、文房具やあるいは教材に並ぶいわゆるマストなアイテムになっているという現状でございます。

3点目の総合的な学習の時間の方向性でございます。

子どもたちの探求的な学習やふるさと意識の醸成を図る上で、総合的な学習の時間の充実は大変重要なものであるというふうに、これも9月議会でお答えさせていただいたとおりでございます。9月に答弁させていただいた以降でございますが、

市内の担当教員の研修会等を実施しまして、教育委員会としての基本的な考え方を示すとともに、各学校における総合的な学習の時間の評価・検証を行い、令和5年度の取組の方向性について、共通性、共通理解を図ったところでございます。

今後とも、市教委といたしましては、各学校のまずは授業時数の確実な確保、そして子どもたちに身につけさせたい力や学習のプロセスの提示、それから学校のカリキュラム編成の参考となるよう、あるいは教職員の負担感の軽減にも参考となる点から、特色ある市内の取組事例や、効果的な学習材を提供するなど、基本的には学校の主体的な取組を尊重しつつも、市教委として各学校で共通となる指導や支援には努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 答弁ありがとうございます。

それでは、最初の持続可能なまちづくりのほうからやらせていただきたいと思えます。

私、今回ちょっと岡山県奈義町を比較材料として上げてるんですけども、いろいろ仲間内から資料も提供していただきまして、調べその上また健康福祉部には、お忙しい中にもかかわらず、ちょっと比較資料などの点検もしていただきました。その中でいろいろ見たんですけども、そんなに事業そのもの、施策そのものに違いはないんです。確かに宍粟市にないものというのも結構ありました。でもそれを追加したからというので、宍粟市の出生率が上がった、少子化につながるかと言われてたら、また問題もあると思えます。

簡単にいいますと、面積は宍粟市の10分の1、人口は6分の1、また町を構成するバックボーンも、向こうは日本原の自衛隊の基地があったりとか、いろんなことがあるんですけども、そこに住む住民の気質も違うやろうし、同じことをやれば確実に成功するというわけでもないと思えます。ただ、やっぱり同じようにやっぱり成功モデルですので、そのモデルケースとして参考にすべき点は、参考にすべきではないかなとは考えております。

その中で私いろいろを見て気がついたんですけども、奈義町が同じような支援策、当然ながら宍粟市にないものもあります。その中で気がついたのが、行政がサービスを一方的に提供する施策ではなく、地域のニーズを住民参加型の施策に反映し、住民意識を高めながら、少しずつ支援策を拡充する取組をされているなということに気がついたんです。そういう取組方が、いわゆるどういふんですか、簡単に言え

ば、住民からのボトムアップというんですかね、そういう格好で行政がそれを酌み取りながら、本当に必要なものを施策に反映させていっている。住民の意識の問題もあるかなと思うんですけども、そういうので、住民に本当にマッチしているような取組をしているというようところが、大切なんではないかなと思ったんですけども、そういう取組は宍粟市でもやっぱり当然やるべきではないかなと思うんですけども、いかがお考えになられるでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 議員のほうから今ボトムアップ、市民からの意見を踏まえた中で、政策展開をしてはどうかというお話、また確認でございました。

今最初の御答弁で、市長が説明をさせていただきましたが、現在の宍粟市においては、宍粟市は奈義町の10倍の大きさであります。その広大な範囲の中でそれぞれ皆さん営みがあり、生活をされておられます。若い世代、また子どもさんいらっしゃる世代の中でも、この本庁舎のあるところまで検診等も来ず、また相談等ができるようにということで、保健師の配置であったり、子育て支援センターの設置、また市民協働センターの新たなまちづくりの展開なども、この宍粟市の地形的なものにマッチしたといえますか、それも住民によります委員会等の設置した中でつくられていると解釈しております。

今の議員からの御質問の、その子育て政策に直接マッチしたものがボトムアップであるかという点、少しお答えができないんですけども、そういうまちづくりの観点からいろんな意味で、子育て施策また支援策を展開しておりますので、その旨御回答させていただきます。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。

面白い話、ちょっとこれ拾った話なんですけども、子育て中のお母さんが気軽に遊びに行ける場所が欲しい、子育ての仲間たちと出会える場所が欲しいというような、そういう場合には今部長のほうからありましたように、そういう保健師さんなり、子育てアドバイザーを配置しておられます。その要件に、例えば乳幼児とその親が集って相談や意見を交換したりする場を、それが気軽に遊びに行ける場所というような格好でつくっておられたり、また一時預かりの子育てサポートでは、保護者が当番制を自分たちで引かれて、自主保育のシステムをつくっておられるんですね。それに市は支援なり、補助をされていくんですけども。

何があればかといいますと、やっぱり地域の住民が助け合って取り組んでおられる。こういう取組をされてるんで、住民の意識改革もあるんだと思いますけれども、やっぱり一致団結じゃないですけども、そういうふうな住民から、そういうふうな必要なもの、こういう物が欲しいな、ああいう物が欲しいなというような、こういうところに支援が欲しいとか、補助が欲しいとかいうような、組み上げ方をされているのが、この奈義町ではないかなと思うんですね。

ですので、国から県からこういうふうな施策があると、事業があるよと、それも宍粟市はやっところかというような、一方的という言葉がおかしいかも分からないですけども、行政側から一方的に提供する、そういうふうな事業とか施策ではなくて、住民が本当にこういうようなのが欲しいんです、ああいうのが欲しいんですと拾い上げた中の政策を、それを事業としてやっていって、またそれにほかに足りないかなというので、またそれを拡充していく。こういうふうなやり方をされているんですね。

だから多分、奈義町のその事業内容をばっと見たって、そんなこれ日本全国、各市町変わらんとするんですよ、僕。ただあそこはこんなんやって、ここはこんなんやって、当然見た中で宍粟市のほうがいいものもあるわけなんです。ですから、そういうので、金額云々じゃなしに、そういうふうな物事の考え方をやっぱりしていかないかなのではないかなと。それで担当者の方が言われている話の中で、やっぱり10年、20年かけたというような、そういう長期的スパンで今はあるんやというような話をされてるような記事も見つけました。

ですので、やっぱりそういう一時的なしのぎというんじゃないけど、一時的な支援だけでなく、やっぱりそういう住民と一体になる意識改革、これがコンパクトな町なんでしやすいかも分かりません。宍粟市とはもう全く置かれてる条件が違いますので大変かと思うんですけど、やっぱりこういう取組方というのは、一つの方法だと思っておりますので、ぜひとも今後やっていただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） おっしゃるとおりでありまして、それぞれの地域で奈義町も私よく存じ上げてますし、町長さんともいろいろ話したりして、この圏域の中でしております。いずれにしても、全国津々浦々でそれぞれがいろんな意味で子育て支援策、もちろん国のガイドラインに沿ってやることもあるし、独自性でやってるところもあります。基本的には、それぞれがその地域の特色を生かしながらというこ

とであります。基本的には先ほどおっしゃったように、その市民の皆さんがみんな子育てしようやと、そのためには何が必要やと。必要な部分は我々にはできるけども、行政はどうやと、こんなことのいわゆるボトムアップも非常に重要な部分であります。一方では、先導的に行政が仕掛けなあかん部分もありますので、そこはいろんな政策によって見極めながら、やっていく必要があるだろうと、このように考えております。

特に宍粟市もおっしゃったように、それぞれの旧町域に子育て支援センターを配置したりし、またそこには保健師さんとまではいかないけど、相談業務をやったり、それぞれの宍粟市の中でも、特色あるところでの地域性を持たせながら、今やっている状況であります。また、地域の皆さんも宍粟市は本当に子どもたちをみんなで育てようやと、何とかしようという気持ちは、私は高いほうではないかなと思いますので、そういうことを我々がどう引き出しして、一緒になってやっていくことが大事だところだと思っておりますので、今後そういうことは大事にしながら、子育て政策の今やっとなるが正しいとも思ってませんし、いろんなことを仕様も変えていかないかなと思いますので、また時代に合った、ニーズに合った方法も検討しなくてはならないと思っておりますので、方向性はおっしゃるとおりだと、このように思っています。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ぜひとも試行錯誤しながら、お互いに行政だけでなく、地域それから我々も含め考えていきたいなと思います。

それでは2番目の防犯カメラの設置に関して質問させていただきます。

当然人口が減っていきますと、空き家や地域活動の担い手も不足してまいりますし、地域の防災や防犯力も弱体化する。もうこれは当然ながら、そういう形になるわけなんですけども、今市長も言われましたように、全国的にいろんな事件が起こっています。ちょっと一つ例を取らせていただきますと、東京の狛江で1月に90歳の独り住まいの老人が強盗の被害に遭い、亡くなられた事件がありました。このときに狛江市もやってたと思うんですけども、こういうことを踏まえて、慌ててというんじゃないですけども、新年度の一般予算に防犯カメラや防犯センサーライト、窓ガラスを割れにくくする防犯設備に関して、500万円を新たに計上されたりされてます。

起こってからではなく、起こる前の備えは絶対に必要であり、ここまでやれば安心というような基準も確証もないわけなんですけども、当然防止や抑止につながっ

ていくものと思いますので、こういう取組、宍粟市も今防犯カメラのいろいろ申請されてると思うんですけども、その中で山崎地区に限って言わせていただきますと、設置された防犯カメラ20基しかないんですね。これが多いか少ないかは、僕は分かりません。ただやっぱり考えるところが、大いにあるんじゃないかなと思うんです。もちろん各家庭で独自に設置されている方もありますし、そういう中で、多いのか少ないかと言われた場合、多分少ないんだと思います。たった20基しかないんです。この町の中で。

自治会からの申請が少ないのは何でかなということも、いろいろ考えたんですけども、まず自治会そのもの、中には、ある連合自治会によると、自治会長さんらが集まられて、ここには必要なんではないかというようなことで、みんなで集まられて共有されて、設置場所を決められたという自治会もあると聞いてます。その中で山崎自治会は、本当に山崎の連合自治会は各自治会にお任せみたいなんかなと。自治会に一任ではいけないと思いますので、そういう呼びかけを市のほうからも、ぜひやっていただきたいなと思うんです。防犯カメラが本当に設置されてるから、安全安心というわけではないんですけども、そういうのは今こういうような時代になっておりますので、ぜひともそういうふうな、起こる前の備えというのは必要ではないかと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほど例でありましたが、全国的にああいう状況下であります。繰り返しになりますが、宍粟市の宍粟警察署と連携しながら、防犯協会の中で防犯カメラもそうでありますし、あるいは詐欺撲滅も含めて、いろんな意味でさらにPRをしながら啓発をしておる状況であります。

先ほど山崎地区で20基しかないということは、いよいよどこどこについてるか分かりませんが、この防犯カメラの補助事業をつくったときに、宍粟市の連合自治会や、あるいは各地区の連合自治会にもいろいろお願いして、基本的には全額というわけにはいきませんので、それぞれ地域の御負担もいただく中で、まだ維持管理もしていただく中で、特に地域の皆さんのプライバシーのほうの問題もありますので、十分話し合いの上、それぞれ可能な限り設置に向けて努力していただきたいということで、多分どの連合自治会もいろいろ協議されて、あそこ必要なところ、必要でない、入り口にしよう、どこにしようやと、こういうふうにして議論されたということは聞いておるんですけども、現状実際どうかちょっとそれは定かではありませんけど、先ほどおっしゃったようなことなのかも分かりません。

そこで近年宍粟市のつい先日も、警察署長さんにいろいろお聞きしますと、いわゆる犯罪の認知件数そのものについては、ここコロナの状況もあったのかどうか分かりませんが、令和元年と比べると40件ほど減ってきておるという状況で、110件前後でずっときておるということで、非常にちょっとそういう意味では安心度が高まったのかなというようなことは、おっしゃっていました。しかし、ああいうことがありますので、今や遠いところから電話してきて、いろんなことで詐欺まがいのことから、そういうことに発展するということもありますので、そうは言っておられんのですが、ぜひ5年度に向かっても、防犯カメラの設置について、より重点的に取り組むこととしておりますので、今後また議会のほうにも、ある意味の予算的な御無理もお願いせないかんのかも分からんのですが、非常に今日的な課題としては重要やと、こう捉えております。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） お願いしたいと思います。

その中で特に、自治会のほうへ要望として出していただきたいのは、市としてもそうですけど、通学路これはものすごい大切だと思うんで、犯罪防止のためにも、抑止力のためにもぜひ通学路の設置というのは、ぜひ考えていただけたらなと思います。

それとやっぱり次年度というんですか、次の年の県の補助もまだ未確定とかいうような格好で、ちらっと聞いてたんですけども、ぜひとも金額が非常に張るものなので、自治会も二の足を踏むんやというような話もあります。補助金等支援等をまたぜひともその辺りも市長に考えていただいて、より安心安全の町になるように、ぜひ御協力を市のほうからもお願いしたいなと思います。

それでは3番目のほうの問題に移らせていただきます。

先ほど申し上げましたように、事業者もかなり減って2,300名からの職が平成24年度から令和3年の間に失われております。そういう中で、経済が縮小していくということ、非常に問題があるといえますか、大変いろんな経済循環やお金が流れてこない、流出するばかり。当然ながら人も出ていくと、そこに住めない。だから人口の流出が止まらないというところもありますので、そういう中でいかに活力を取り戻していかなあかんかということで、ちょっと私考えたんです。提案させていただきます。

提案の1番目としては、やっぱり経済循環というんですか、いかにお金をこの地域内で回すかというようなことで、これもちょうど奈義町を調べるときに見てます

と、ホームページを開けてみますと、いろんな情報が出てくるんです。それで面白い取組をされてるなと思うので、紹介しておきますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思うんですけども。

赤ちゃんからお年寄りまで、市民全員にＩＣチップ付のカードをつくっておられます。これがナギフトカードというんですけども、こういうカードをつくって、当然ながら商工会やそういう事業者の協力も必要なわけなんですけども、加盟店で付与される買い物ポイントと合わせて、１ポイント１円として加盟店での支払い時に地域通貨として使用されてるような取組をされております。

これ中身を、ただ単に例えばの話、八百屋さんへ行って野菜を買うとかいうだけじゃなしに、例えば車屋さん、自動車屋さんで車検を受けたらポイントをもらえるとか、そういうふうにとか、また行政で例えばの話ですけども、検診を受けるとポイントがもらえるとか、それから議会のこういうふうな傍聴をするとポイントがもらえるとか、そういうふうないろんなものにポイントをつけて、地域内通貨として地域通貨として回していくと。いわゆるその外へお金が出ることばかりじゃなくて、その地域の中でお金を使いましょうよというような格好の、そういうカードもつくられています。これは行政主体で取り組まれて、今現在もやられております。

宍粟市でいいますと、プレミアム商品券みたいな、ああいう物を電子マネー化してカードで利用できるようにするとか、そういうことも踏まえて、いろいろ考えておられるようです。ぜひとも地域外への流出を減らして、地域内にお金が回るようなシステムでというんですかね、そういうものもやっぱり考えていかなあかんのじゃないかなとは思っております。

それともう一つ、二つ目の提案としては、先ほど同じような考え方で、活動というんですか、宍粟市に活力をもっと取り戻すためには、何をすればいいかと考えている仲間として、先ほど今井議員が朝市というような話も出てましたけど、私それに加えて、市長がよく言われてます日本一の風景街道の中で、私は前に景観形成のときにお話もさせていただいたと思うんですけど、市長知ってますよね、土曜夜店のにぎわいという話をさせていただいたことがあると思うんです。やっぱりああいう土曜夜店の復活、ああいうふうなものが一つの起爆剤になると思うんですよ。

あれは時期的なものがあるので、朝市のように定期的にはできませんけども、そういう中で、やっぱりああいう活力、活気のみなぎるようなイベントは、人が集まりやすく、またそこでお金を落としてくれると。それも近隣から来ていただけるといようなこともあるので、ぜひとも宍粟市で面白いことやってるよというよう

なことも踏まえて、ぜひとも営業部等いろいろ活動されていることも知っておりますけれども、それ以外のやっぱりこういう市民と一体となったそういう起爆剤、これまた商工会や事業者や大変やと思うんですけども、まずこういう閉塞感がある中ですので、ぜひとも行政のほうで音頭を取っていただいて、こういう復活も一つの提案ではないかなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。その点についていかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 1点目の地域内通貨・貨幣の件ですけれども、かつてから商工会、商店街連合会のほうで、あれちょっと名前は正確に覚えてませんが、ポイントシールみたいなシールで出していただいて、それを一定ためて銀行で交換して、それで地域で使えるという、そういう仕組みも、現に今もやられておりますが、そういったことだろうと。要は地域の中でお互いのお金が循環していくという方法で、いろんな方法あると思いますので、今度の新年度に向けても、あるいは補正の中でもいろいろ一定提案させていただいておりますが、基本的にはおっしゃった地域内の循環というのは、念頭に置かなくてはならないと、こう考えておりますので、また機会あるごとに商工会や商店街連合会の皆さんと、今やっぺららっしゃることも含めて、何かいいことがあればなということ、お話を進めることができればなと思っております。

それから土曜夜店につきましては、前にも御質問いただいたときに、私たちが小さいときはまだ山崎の町まで出るというのは、私が住んでるところからはよう行かなんだんですが、高校生とか中学生3年生ぐらい、町に出たらあかなんだもんで、中学3年生かちょっと忘れましたが、高校生になって何とたくさんの人がおっぺやなど、社会に出て働きだしてから、その土曜夜店、本町商店街や、あそこはもう人が通れんほどという状況がありました。

それは昭和50年代、60年代中頃までだったと思います。アーケードがなくなっぺから、少しちよっぺという状況になったんですが、いずれにしても、おっぺやっぺように地域の皆さんも、今よいまちプロジェクトも含めて、あるいは商店街の皆さんも若い人たちも、時々ちよっぺ復活祭みたいなのもやられておりますけども、午前中、朝市の話がありました、そういう仕掛けのときに、いかにそういった話をしつていくんですが、仕掛けをどうしていく中で継続をどうしていくか、これこそ大事でありますので、えらい質問者は違ふんですけども、ひっくるめて一遍話もさせていだいたらなと思っておりますので、ただ私はやっぱり地域の皆さんが何としても頑張

るんやと、我々が頑張らなあかんという思いが、私は一番大事だと思いますので、そのために私たちが、どうサジェッションを与えていくかということだろうと思ってますので、そういう意味で頑張れよとおっしゃっていると、こう理解させていただいて、これからも午前中の話をひっくるめて、いろいろお話を進めていきたいと。

ただ続けるというのは、本当に並大抵じゃないと思うんで、まず最初の取っかかりをどこからどうやるかということが非常に大事だと思いますので、そういう観点も含めて、この問題に対応していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思います。

時間があまりないんで、次いかせていただきます。

学力調査に関してなんですけども、今教育長のほうから御回答いただきました、御答弁いただきました。ただ、私思うんですけど、読解力・考察力・応用力これ当然毎年同じようなこと言われて、今教育長からの御答弁もいただきましたけど、これひとえに、基礎学力が不足しているゆえんではないかなと。

何かといいますと、分からないところが、分からないまま授業が進んでいるのではないかなと、私これ一番懸念するわけなんですけども、この辺り誰一人取り残さないじゃないですけども、そういうような考え方で、多分我々も分からないところは、どこが分からんのか分かるかと言われて分からない。どこが分からんねんと言われたときに、分からないところが分からない。こういう状態のまま取り残していってしまうと、絶対授業が進んでいったって分かるわけないんですよ。

ですので、こういうところが、ものすごく肝心なんではないかなと思うんで、読解力・考察力・応用力以前の問題として、基礎学力の件、いかがお考えになられますでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） ありがとうございます。おっしゃること、そのとおりでなと思ひながら、今聞かせていただいております。

まず基礎学力、学力というものが非常に多面的であります。いろんな要素を持った用語でありますので、垣口議員が基礎学力というものをまずどういうふうに捉えておられるか、若干私と違ってたら困りますので、私の捉えをまず申し上げますと、やはりその学年なり、その時期に身につけておかなければ、次の学年あるいは将来にわたって、学習内容に次に学んでいくときに影響を及ぼすやろう、あるいは、実

生活において、そのことが身についてないことによって、常に本当は活用できたりしたらいいんですけれども、やはりそういった実生活においても、土台となるような知識や技能、あるいはそう考えてみますと、やはり学習指導要領というものがあるわけですが、そこに示されているものは総じて、これがやっぱり基礎学力等をなしている内容であろうというふうに考えます。

古くは、読み・書き・計算、あるいはスリーアールズですとか、そういったことを非常に狭い意味での基礎学力というふうに捉えましたが、今や今議員がおっしゃられたように、活用できたり、応用したりする読解力や考察力に行く前の、まず学力の土台をなす、基礎をなす部分は、非常に大事だということはもう本当に的を得た指摘だなと思います。

そこで学校においても、子どもたちが様々なつまずきや分からないことに戸惑う、そういう場面に教師は可能な限り、授業を45分、50分の中で解決したいわけですが、なかなかそこを全ての子どもたちに個々に対応するのが、時間的にも難しい状況もあります。休み時間に個別に対応したり、昼休みに対応したり、あるいは一斉下校とかスクールバスという、みんなが集団で帰るわけですが、可能な範囲でがんばりタイムであったりとか、子どもたちに寄り添って、つまずきの解消や、分からないところを分からないまま置いとかないような、言わば基礎学力の定着に取り組んでいるところです。

また大体教師は、経験則でこの辺りは子どもたちがつまずきやすいんじゃないんだろうか、理解に時間を要する問題だというのは、大体教師は経験則で分かってくるわけですが、そこにしっかりとした時間を重ねて、そこに指導、教材を工夫したりしながら丁寧な指導に取り組んでいるわけです。御指摘の基礎学力があって、その習得があって、次なる活用や応用、そして今日の質問にもありました総合的な学習の時間で、現実問題を問題解決していくという。基礎の習得、応用、発展、探求という、おおむねその学力というものはそうしながら、子どもたちに確かな学力として身につけているものだと考えております。学校の取組を引き続き支援していきたいと思っています。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ありがとうございます。基礎学力の捉え方、ちょっと僕も同じように、やっぱり基礎の土台となるものというような考え方をしてみましたので、もちろん教育長がおっしゃったことを重々僕も認識しております。その中で、それ

を基礎学力と簡単に言ってしまったらあれなんですけど、向上させようと考えた場合に、これは時間を増やせば、時間をつくればできるのか。もしくは、何をどうすれば向上につながるのかなと考えていく場合に、それはもう学校側だけの責任じゃないかも分からないです。

今、教育長の最初の答弁の中にありましたように、もちろん家庭の学習習慣、家庭の環境というのは、ものすごく大切なものはあると思うんですけども、そういう中で、学校側としてできることで時間があればできるのか、もしくは何をすればそういうふうに取り組めるのかという辺り、具体的に何かからどう取り組んだらいいのか。優先順位があるのかないのか、ちょっと分かりませんが、そういう辺りを明確にしておく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） やはり基礎学力の定着ということになると、議員御指摘の何はともあれ、分からないことを分からないままにしておかないということ、大前提として、次に大事なことはやはり反復、繰り返しが定着への一つの要件であると思います。これには若干の時間を要します。学校教育で担える部分と、それを家に帰ってからにおける習慣化しなければ、なかなか定着しない部分もあります。

基礎学力の定着といったときには、その反復言わばスパイラル、スパイラルに学んでいくことと定着させることが大事ですから、学力は学校の力と家庭での教育力、習慣も含めたこの総和でもって、子どもたちの学力は私は定着していくものだと思います。

だからこそ、学校は家庭との連携が求められる。学力面においてもそのように考えておりますので、一つにはその反復であります。もう一つはICTのことも今日は指摘いただきましたが、ICTというものは子どもたちの学力向上に新たな一つの道具として大きな役割を担うと思います。これまでどちらかという興味を持てなかった子どもたちが、ICTを活用することによって、新たな興味・関心を持ったりとか、それが家に持って帰ってからも、タブレット端末に向かうとか、様々な子どもたちの新たな様相も出てきているようにも聞いております。ICTというものは、学力向上に今後大きな効果をするものであろうというようなことを考えております。

最後に宍粟市が今、一つの私の課題意識として、やはり学力調査の一つの結果からすると、平均正答率という平均ということになるんですけども、そのときに子

どもの中には時間をかければ理解できる、そういった子どももいます。あるいはいろんなつまづきを、教師がやっぱり手取り足取りしながら指導していけば、つまづきを解消する子どもたち、つまりはいろんな意味で子どもたちをしっかりと支えてやる、やはり時間とその手だてが要るんだろうとっております。全ての子どもたちにしっかりとした学力をつけるためには、そうした教師とそして家庭も含めながらの、全ての子どもたちを支えていくという、その環境づくりが非常に大事なんじゃないかなとっております。

引き続き学校の取組を支援していきたいとっております。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 時間がないのであれなんですけども、ちょっと新聞の切り抜きをいただいたやつがあったんですよ。秋田県の東成瀬村、これ教育長も御存じかも分かりませんが、学力調査でもう下位のほうに沈んでたような学校やったんですけども、それに危機感を感じられた教育委員会や現場の先生方が、教材はこれでええんかと、考え方はこれがベストかというようなことを、長年研究を積み重ねてこられたんですよ。それで、その結果が現在日本一になってると。日本一になることが全て何でもないんですけども、そういうのも含めて、これでよいのかという危機感を学校側だけでなく、やっぱり家庭も大切だと思うんで、家庭もやっぱり同じようにベクトル合わせて取り組んでいただきたいなと思います。

続きまして、ICTに関してなんですけども、これはちょっと最初私一番最初に質問させてもらった頃に、その子どもたちのレベルに合わせた学習ができるというような格好やって、これ先生方がものすごい労力を要するんじゃないかなと思ったんですけど、その辺りの実情はどうなんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） ありがとうございます。一つの例を取りますと、子どもたちは1人1台タブレット端末を持っているわけですが、個々のレベルに合わせ、子どもたちの状況に合わせるというのは、一つにはWeb上の配信サービスでもって、子どもたちが様々な問題を自ら選択できるという、自分はこの問題を苦手だからここに力を入れていこう、新たなこの問題をチャレンジしようという、児童・生徒が配信されるプリント教材をチョイス、選択して、自らがそこで学習が成立できる。

つまりそれを持って一つには、個々のレベルに応じたという考え方と、この活用の場面なんですけども、毎日少しずつやっている場合、あるいは授業の終わりに使う場合、家庭で持ち帰って使う、様々な場が考えられるわけですが、教師は子ども

たちが今その配信サービス一つで例を取りますと、教師はどの子どもがどういう問題に今チャレンジしているか、一目瞭然で把握できます。

ですので、子どもたちが今こんな問題にトライしているな、あの子には今苦手な問題に自ら進んでこの問題に頑張ってるなという、つまり個々のレベルに応じたというのは、子どもたちが自ら選択できるという側面と、教師が担任している子どもたち全員の今トライしている、あるいは挑戦している問題等も把握しながら、進捗状況に応じた活用を行っているということ、そういう現状であります。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） 先ほど言われましたが、子どもたちがチョイスして、それで学力が身につけていきますか。例えば先生が指摘、君はここが足りないからこの部分やっとうよとかというような、そういう指示があるわけではなく、子どもたちがこれやりたいからこれしよう。これ苦手やから、その苦手という意識がその子どもたちにあるのかどうか分かりませんが、そういうのをチョイスしてやっていけるのかなと、今ふと思ったんですけどもその辺りいかがなんでしょうかね。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 少し言葉足らずです。教育ですので、やはり教師が当然のことながらアドバイスしたり、指示したり、君は次にこんな問題やってみたらという、当然その教育としての指導は前提としてあるんですが、これをやりなさい、あれやりなさいだけでは、子どもたちの主体性も育ちませんので、子どもたち自らもチャレンジできるという側面を持っていると、総じて教師は子どもたちの学習状況を把握しながら、その子、その子に適した問題の配信にもアドバイスしたり、指導はできるというのは、ちょっと言葉が足りませんが、前提として持っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 2番、垣口真也議員。

○2番（垣口真也君） ぜひ、まだまだこれからやっていかなければならない活用法も、いろいろ考えていかなければならないんだと思いますので、ぜひ学校側も頑張って取り組んでいただきたいなと思います。

それでは3番目の総合的な学習時間について、もう時間がありませんので、私1問だけ言います。

宍粟市はよその学校の先生方、また教育委員会の知り合いの方から言われるのが、教材の宝庫やと、もう全方位見ても、やっぱりどの方向見たって、教材が転がっていると。そういう、ものすごく羨ましいというような話も私聞いておりますので、ぜ

ひとも、そういうものを生かした、自然を生かした、また宍粟の歴史を生かしたような、そういうふうな取組の中から、やっぱり子どもたちの探求心・好奇心をやっぱり導き出してやっていただきたいなと思います。

最後に教育長からもう一度御答弁いただいて、僕の質問を終わりたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 中田教育長。

○教育長（中田直人君） 総合的な学習の時間をまた取り上げていただいて、大変ありがとうございます。

今御指摘のとおり、宍粟は四季が織りなす豊かな自然、伝統、それから様々な総合的な学習の時間に、学習材として効果を現すであろう、地域資源の宝庫であるということは認識しております。そのことを学習として、子どもたちと一緒により効果的な教材として使いながら、宍粟の総合的な学習の時間が充実していきますよう、そしてそのことが子どもたちのふるさと意識のこの醸成にもつながりますよう、学力向上と併せてそんなことも考えております。今後とも御支援よろしく願います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） これでミライしそう、垣口真也議員の代表質問を終わります。続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 5番、八木です。議長の許可を得ましたので、通告に基づき代表質問、本日最後になりますけども、よろしくお願いいたします。

私のほうからは大きく二つさせていただきたいと思います。安心で安全な子育て環境の整備について。

少子化はコロナ禍において、想定を大きく上回るスピードで進み、昨年の出生率は80万人を切り、外国人の出生数を引くと77万人と聞いています。そして、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもをめぐる状況は深刻になっております。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えてきていると考えています。こうした状況を重く受け止め、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを国家戦略と位置づけて進めなければならないとの認識に立ち、政府は異次元の少子化対策に挑戦すると発表されました。

今年4月からは、こども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されます。いよいよ私たちの地域でも、子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるべきだと思います。

そこで、ゼロ歳児の見守り訪問の展開について、このたび妊娠期から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が補正予算に確保されました。市もこの4月から支給されますが、そこで宍粟市においても、ゼロ歳児の見守り訪問事業の展開について、現在も行われている支援にプラスアルファで何か進めようとしてされているのか伺います。

そして、特に現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えますが、そこで市の見解を伺います。

二つ目で、ここで伴走型相談支援を実施した際に、各家庭の事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために、家事支援等が必要なケースも予想されます。産後のお母さんの御自宅に伺い、家事からお子様のお世話、お母さんの情緒面も含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員、産後ドゥーラというんですけども、産前産後の母親に寄り添い、支える人のことなんですけども、そういった人の育成も必要かと考えます。そこで、家事支援員等の資格を取るための支援制度の創設なども有意義かと考えますが、市の見解を伺います。

そして大きく二つ目なんですけれども、移動式オンライン訪問診療所の普及について。

医師不足の北部地域や通院が困難な高齢者に対して、集会所や自宅付近へオンライン診療のための機器と看護師が乗った自動車が出向き、移動式オンライン訪問診療所の整備も今後は必要かと考えますが、市の見解を伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（飯田吉則君） 八木雄治議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、公明市民の会、八木議員の御質問にお答え申し上げます。

大きなところで二つありますが、移動式オンラインにつきましては、担当部長より答弁させたいと思います。

まず1点目の新たに進めようとするにはあるんかいなど、こういう御質問であります。市では平成29年度の子育て世代包括支援センター設置に合わせまして、担当保健師が、母子健康手帳交付時から継続して妊娠中、出産後、そして小学校就学前までの間、切れ目のない相談支援に取り組んでおるところであります。

具体的には、母子健康手帳交付時には、保健師が必ず面接を行い、妊娠中には電話相談や必要な人には訪問により相談支援も行う中で、医療機関との連携が必要な

場合においては、医療機関と連携した支援も行っています。またおおむね産後1か月までの間には、保健師による新生児訪問を行い、その後は本庁、各市民局におきまして、定期的にほっとmamaルームを開設し、妊婦とおおむね6か月頃までの母子が交流や相談できる機会と場をつくり、保健師等専門員による支援を行っております。

現時点では、これまでの取組を引き続き丁寧に行っていくことが大切であると、このように考えております。また、現場に寄り添った伴走型支援に向けましては、本庁、各市民局に保健師を配置し、妊婦や子育て中の親子にとって、身近な場所で相談できる体制としておりまして、今後もこの体制が維持できるように努めてまいりたいと、このように思っています。

2点目の家事支援等を行う家庭支援の育成支援制度の創設、この御質問であります。宍粟市は家事支援を行うサービスとして、宍粟市養育支援訪問事業の養育制度を設けておりますが、十分な活用には至っておらないのが現状であります。この事業におきましては、養育について支援が必要な家庭におきまして、保健指導の専門員や専門的な知識や経験を有する者による訪問相談、育児、家事援助を受けることができるものであります。子育て支援の推進を図る上で、この事業が利用しやすい制度となるよう見直しを図ることで、より充実した伴走型支援に取り組むたいと、このように考えております。

ただいま御提案の家庭支援員の支援制度創設については、養育支援訪問事業の見直しに合わせて、制度の必要性も含めまして、調査研究を行ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

私のほうからは以上であります。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 私からは、移動式オンライン訪問診療所の普及についての御質問にお答えさせていただきます。

医師及び医療機関が不足する市北部地域において、通院困難者や高齢者等の患者の元へ医師が乗らない移動診療車を整備し、医療サービスを提供するとの御質問であります。現在宍粟市北部域である一宮北、波賀、千種の地域については、三つの市立国民健康保険診療所、一つの民間診療所が医療機関としてあります。そのうち、診療日の中で、訪問診療、いわゆる往診日ではありますが、訪問診療を設定し診療をいただいているところは、千種地域では市立国民健康保険千種診療所、波賀地域では民間診療所があり、いわゆる圏域での通院困難者等への医療サービスの提供

は一定充足しているものと考えております。

ただ、一宮北地域にある市立国民健康保険一宮北診療所では、公立宍粟総合病院からの医師派遣による曜日、及び時間によっては、診療の都合があることもあり、一宮北地域における訪問診療は、未実施の状態となっております。その上で、一宮北地域におきましては、昨年5月に訪問診療を実施されていた民間診療所が閉院されたこと、また在宅療養の今後の増加により、通院困難者等が一定おられるという予測も踏まえ、現在オンラインによる診療もできるよう準備を進めておるところでございます。

具体的な内容としましては、診療所のパソコンと患者様、または御家族のスマートフォンを介して、ビデオ通話による診療を行うものであり、点滴や処置等が必要な患者様には、訪問看護ステーションの看護師と連携した医療サービスを提供しようとするもので、これにより同地域における通院困難者等への医療サービスの提供も一定かなうものと考えております。

議員御提案の移動式オンライン訪問診療所の整備につきましては、看護師等のマンパワーの確保、また必要となる機器及び専用車両の導入等もあり、現在進めておりますオンライン診療による通院困難者等への医療サービスの提供に御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） それでは一つ目のゼロ歳児からのプラスアルファで何かということなんですけども、先ほども市長が言われましたとおり、宍粟市のほうを調べてみますと、子育て世代の包括支援センターということで、あらゆるサービスをされていますね。しそくスクスク応援券とか、ほっとm a m a ルームでほっとm a m a 講座、またスクスク個別相談等のいろいろな支援をされているということで、本当に国よりも早く、いろんな施策をされてたんだなということは気づきました。

そこでまた、なかなかほっとm a m a ルーム等になかなか行きにくい方もおられると思うんですね、やはり。事情があったりして、やっぱりそういう方にとってやはり看護師とか、そういう方に家のほうに来てもらって、いろんなアドバイスとか悩み事とか聞いてもらうというのが、大切だとは思いますが、そういったまた訪問してくださる方を増やすということも、一つの手だと思うんですが、そこはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今議員からも、ほっとm a m aルームことをお話をいただきましてありがとうございます。

妊婦から産後6か月まで、お母さんと赤ちゃんがゆっくりほっとできるということで、そのような名称がついております。本庁と各市民局におきまして、一月に1回程度、親子母子が交流でき、赤ちゃんの、合わせて身長や体重の測定も行うということで取り組んでおります。これは検診とはまた違いまして、親子のつながりであったり、お母さんの心の安らぎとか、そういうものもありまして、本庁と市民局で実施しております。その上で各発見をする専門職であったり、看護師等の増員の予定はないのかという御質問かと思いますが、今のところ現在の健康福祉部市職員でもって、それぞれの保健師、また専門職もありますので、それにより対応したいと思っています。あと先ほどありました、お家のほうに行って家事支援を行うというお話もありましたが、それにつきましては、宍粟市の養育支援訪問事業の中で取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） なかなか職員の人も人員を増やすというのは、大変なことだと思うんですけども、やはりなかなかそこに行けないという方もありますので、そういった方にも寄り添うような形で、そういう職員の方もちょっとぐらい、何人かは増やせるようなことをやっていただきたいなと思うんですけども。

そこでほっとm a m aのほうですね、ほっとm a m aルームのほうで、そこでいろんな話を聞いてもらったり、こちらからの話を相談したりということもあると思うんですけども、あるところでは、そういう相談、託児のところ、そこでスタッフの方がおられて、そこで一つは母親は子どもからちょっと離れて、子どもの世話とは別に自分の時間をつくりたいということで、一時的な少ない時間だけなんですけども、別部屋で休養して、自分の時間をつくって、ちょっと気休め的な食事をしたりとか、そういう感じをされているようなところもあると伺ってるんですけども、宍粟市の場合はそういうところはあるのでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今の御質問のことは、最初の冒頭で御質問いただきました母親に寄り添った家事支援員の育成であったり、制度のことについてのお尋ねでもあると思っております。

宍粟市では養育支援制度として、国庫補助事業によります制度があり、運用をし

ておりますが、今議員が御質問にありました家事支援員という形での育成制度は、市独自では持っておりません。今の家事支援につきましては、民間団体によりまして、有資格による先ほどありました産後ドゥーラというような形で、社団法人等が資格制度を設け、国及び地方自治体の支援を受けながら、必要となる御家庭に行き、家事及び育児の支援をされているということで聞いております。全国でおよそ30ほどの地方自治体が、この家事支援ドゥーラですね、産後ドゥーラのほうの一般社団法人ドゥーラ協会の下で利用されている。またその地方自治体の支援がなくても利用されているということはお聞きしております。

現在宍粟市では養育支援制度の事業等を持っておりますが、宍粟市における利用というのは、まだ十分ではないとも認識しておりますので、宍粟市内で育児において、少しでも支援となるようなことについては、今後制度の見直しであったり、その資格制度の研究等も進めながら、総合的に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） すいません。僕の質問の仕方がちょっと間違ってたのかもしれないんですけども、その家事支援のほうではなくて、ほっとm a m aルームのほうに行ったときに、一時的に母親が子どもの手から離れて、そこに支援員の方とかおられるんで、一時的に離れて自分の時間を過ごしたり、ちょっと1時間でも2時間でも食事をしたり、そういう子どもの手間から離れて、自由な時間ができるということで、ちょっとお聞きしたんですけども。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 申し訳ありませんでした。ほっとm a m aルームにつきましては、親子が自分の時間を取り戻すということで、本庁及び各市民局で開設し、利用していただいております。その中で、家等に職員またはその関係の職員が行って、ほっとm a m aルームを自宅またはその支援を行うということは、現時点では予定はしておりません。市民局に来ていただきながらということになります。ただ、以前から伴走型支援の以前から、宍粟市では出産間もない御家庭には、産後間もなく訪問し、また連絡等を取りながら母子の状態等もお聞きしておりますので、その中で必要な御家庭への支援は、個別にまた対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 部長、今の質問若干ちょっとまたずれがあるように思います。

ほっとm a m a ルームに参加したときに、母親が時間が取れる、子どもと離れて時間が取れることがあるのかなのかという質問だと思うんですが、その辺ちょっとお願いします。

橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） ほっとm a m a ルーム自体は、親子ともにまた保健師がおる中での開設でありますので、別にそこで支援者が新たに行つてということではございません。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5 番、八木雄治議員。

○5 番（八木雄治君） 分かりました。あとその産後のことになるんですけども、産後ケアということで、産後結構うつになる方がおられると聞いております。そこで産後うつは、産後1か月以降の女性が発症し、赤ちゃんを育てる気力がなくなったり、食事や睡眠を十分に取れなくなったりする。出産した母親の約1割に症状が見られると言われ、またパートナーがうつ病になる場合もあると聞いております。ストレスが大きな原因とされ、ストレス耐性を高めることが予防につながるということを知っているんですけど。

そこである企業がアプリというのをつくられてるみたいなんですけども、あるその自治体はそのアプリを使って、その利用者のメンタル改善傾向を確認したという記事が載ってるんですけども、宍粟市としてもやはりそのアプリを使う、自治体はそのアプリを使うことによって、役所の人をその患者に注ぐのではなく、違うことにもできたということが言われているんですけども、宍粟市としてもそういう、アプリなんでどこまで本当に素晴らしいのか、ちょっと分からないんですけども、そういうアプリを使って、少しでも職員のあれを減らそうということも考えられると思うんですけども、そこをちょっとお伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） アプリを使ったメンタル改善も含めて、御質問いただきました。

今現在宍粟市では、しそ子育て応援アプリ「スクスク」というスマートフォンにダウンロードしていただき、それにより子育て情報及び支援のことについて情報を発信し、受け取っていただいております。アプリを使ったメンタル改善とまではいかないんですけども、子育て情報を発信したり、保護者等との情報のやり取りの中で、早期にメンタル等の不調がありましたら、御本人等に連絡をし、丁寧な伴走

型支援につながるように努めてまいりたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 宍粟市のほうにも、そのアプリがあるのは聞いてたんです。見てるんですけども、このアプリというのが認知療法にも基づいたセルフケアということで、2週間のプログラムの中で、利用者は自分の感情を毎日記録し、感情の変化を振り返ることができる。そして動画や漫画、ミニゲームなどのコンテンツも充実しており、楽しみながら気軽に取り組めることが魅力だと言われています。

そのアプリは市が一応ホームページなどに上げて、それは無料なんですけれども、そこの市は、市内に在住する52人の妊婦の方を対象に実証実験をされました。アプリを利用するグループと利用されないグループのメンタル状態を比較され、実績の結果、エジンバラ産後うつ病質問票の数値で、利用したグループのメンタル状態に改善傾向が見られた一方で、利用しなかったグループはメンタル状態に悪化の傾向が見られたということで、そこの自治体はこれを一応採用していこうという取組になってるんで、宍粟市もまた、これはあくまでもあれなんですけれども、そういったのもちょっと研究されて、やはり少しでも職員の負担を軽減することも考えて、ちょっと一遍また研究を重ねてみてもらいたいと思います。

あと産後ドゥーラの、先に今もう言われましたので、私のほうは二つ目のオンライン訪問のほうについてお伺いいたします。

これが思いついたのは、昨年9月の補正で、一宮北診療所のオンラインのほうの補正が上がったと思うんです。そこでちょっとお伺いします。先ほども部長が答弁されたんですけども、現状のままだと、北診療所のほうでは、まだオンラインのほうは、まだできてないということなんですけれども、いつ頃からそれはできるようになるんでしょうか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 一宮北診療所におけるオンライン診療に向けた条件の整備であったり予定について、説明をさせていただきます。

このオンライン診療なんですけれども、厚生労働省のオンライン診療の適切な実施に関する指針に基づき取り組んでおります。オンライン診療に当たる医師、お医者さんですね、医師につきましては、厚生労働省が定める七つのカリキュラムの研修の受講であったり、演習が義務づけられております。現在、一宮北診療所に勤務いただいております、宍粟総合病院の派遣の医師についても、この2名は2月におきまして受講が完了をしております。そして、医師の準備が済んだ後なんですけれども、

診療所としての準備なんですけれども、厚生労働省の近畿厚生局に情報通信機器を用いた診療に係る届出書というのがございまして、これにつきましても、医師の受講済みに伴い提出を行い、先月の末に厚生労働省からの受理書が届いたところです。

これにより診療所としては、資格等はできたんですけども、実際の医療環境を整える必要がありまして、この3月末までに診療所にある診療機器といいますか、診察に用いる機器なんですけども、その設定をオンラインで対応できるようにする必要があります。そしてオンライン診療がまず診療所としては可能となりますが、今現在機器等の調整を行っており、3月末までに完了する予定となっております。その上で、患者となります方との調整が必要となります。

オンライン診療を開始するに当たって、原則来ていただいていた診療が原則なんですけども、その上で来れないという場合につきましては、御家族、または御本人との承諾等の取り交わし書があったり、あと診察をこれから定期に行うための日程の調整を行う必要がありますので、いつからというのは少し申し上げられないんですけども、今後機械のほうの調整が終わりましたら、オンライン診療にいいだろうと所長先生がおっしゃったり、御本人の希望がかなう方との契約、取り交わし書によりまして、オンライン診療が始まることになっております。時期等につきましては、4月以降になるのではないかとということで、一宮北診療所の事務長のほうから聞いております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 僕の勘違いだったのかもしれないですけど、オンライン診療ということで、今、週3回午前中ですよ、今北診療所は一応。それプラス先生が来られないときには、総合病院からオンラインでできるのかなという感じで思っまして、よく繁盛地区の方から、もう少し診療時間増やしてもらいたいなとかいう話があったんで、多分オンラインになったら少しはいけるのかなと感じてたんですけども、先生がその北診療所におられるときに、各家庭でそういう登録した方ができるといことなんですか。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） オンライン診療所は、一宮北診療所として開設の許可を厚労省からいただくもので、一宮北診療所に勤務の医師とその患者との間でオンラインによる診療を行うものです。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 分かりました。そのオンライン診療所の件で、結局先生が一宮北診療所じゃなしに、総合病院におられてもできるのであれば、その車で看護師の方が一宮の奥のほうですね、千町やら黒原やらそちらのほうに行って、なかなか足や自宅から病院が遠いので来られない方が、結構おられますし、また行こうと思っても、タクシー代が高いからなかなか行けないという方がおられるので、そういうオンラインができるのであれば、簡単にできるかなと思って、今日の質問させていただいたんですけども、将来的にはそういうことを考えられようと、しようと思っておられるかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） オンラインの取組も初めてであり、オンライン診療に係る実際やってみないと分からない医師及び患者の都合であったり、診療状態もあろうかと思しますので、まずはこの一宮北診療所でオンライン診療所として、利用される患者さんの診察をする中で、今後のことは検討したいと思いますが、まずは診療所の運用開始の状況を見ながら、どのようにサービスを展開していくか、また診療が今後増やすことができるのかどうかということも踏まえて、取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君） 5番、八木雄治議員。

○5番（八木雄治君） 分かりました。とりあえず北診療所のほうのオンライン診療を、何とかうまくできるようにしていただいて、結構予算もかかると思うんですけども、それ以降車でオンラインで、北部地域、特に一宮の北部地域ですよ、波賀町にしたって民間の診療所は1か所あるといっても、道谷、戸倉から来ようと思えばかなりの時間がかかりますし、タクシー代もかかると思います。千種のほうにしたって、西河内、河内とかいったら、かなりの距離にもなりますので、やはり高齢者の方にとっては、本当に旅費がかかるということは大変つらいことだと思いますので、ぜひとも何とか将来的にも、それができるように検討していただきたいと思っておりますので、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（飯田吉則君） これで公明市民の会、八木雄治議員の代表質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月9日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

(午後 2時36分 散会)